

# 広報はちのへ災害特別号

## 被災者の皆さまに心からお見舞い申し上げます

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とその後の津波により、八戸市では沿岸部を中心に大きな被害を受けました。

この広報はちのへ災害特別号は、被災された方が一日でも早く生活の再建ができるよう、支援制度などをまとめたものです。

また、地震発生前に作成していた「広報はちのへ」4月号の掲載内容に変更が生じたため、変更箇所をまとめて掲載しましたので、併せてご覧ください。なお、燃料や電力の供給状況により、今回掲載したものの以外にも変更が生じる可能性があります。詳しくは、各担当課までお問い合わせください。



7月の稼働開始を控え完成間近のハサブ対応型荷捌き施設（A棟）前の岸壁に津波で流されたタンカーが衝突。津波の大きさを物語る。

## 市民の皆さまへ

この度の地震・津波により被災されました皆さまへ心からお見舞いを申し上げます。

去る3月11日午後2時46分、三陸沖を震源として、世界観測史上でも極めて稀な規模で、日本の観測史上では最大となるマグニチュード9.0の地震が発生し、この巨大な地震による大津波によって、当市を含む東北・関東地方の太平洋沿岸部は、未曾有の人的・物的被害に見舞われました。

最大震度5強が観測された当市では、地震発生直後の午後3時00分、災害対策本部を設置し、同05分、沿岸部住民への避難指示を決定、併せて、避難所25か所の開設指示と防災無線・消防関係車両を通じて避難広報を実施したところであります。

その後、午後3時14分、津波警報は大津波警報へ切り替えられ、同22分に津波の第一波（引き波80cm）が、午後4時51分には最大波（2.7m以上）の津波が観測されました。

当市においては、この津波により、不幸にも一名の方が犠牲となり、また、八戸市を離れ他県で仕事をされていた市民の中にも、同様に津波に巻き込まれ、命を落とされた方がおります。市民の尊い命が失われましたことは痛切の極みであり、まずもって、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、御遺族の皆さまに心からお悔やみを申し上げます。また、今なお行方不明の方もおります。一日も早く消息が明らかになることをお祈り申し上げます。さらに、

家屋等に損害を被り、不自由な生活を強いられている皆さま並びに負傷された皆さまに対し、心よりお見舞いを申し上げます。

地震発生直後は、市内全域にわたる停電

や電話の不通等により、当市の都市機能は麻痺し、そのことで多くの皆さまは、不安と混乱の中で生活を余儀なくされ、大変な思いで日々過ごされてきたことと思います。

その後、関係機関の懸命の復旧作業により、電気・電話・ガス・水道については、一部地域を除きほぼ復旧するにいたりました。しかしながら、現在、私たちの生活にとって最も切実な問題は、燃料の確保であります。高速道路・鉄道・港湾施設等の物流インフラが損傷を受け、物資の輸送が滞っており、このことから燃料確保が困難となり、ごみの収集や市営バスの運行などに支障をきたし、皆さまには大変ご不便をおかけしております。

市では、一日も早い復旧に向けて、全力を挙げて取り組んでいるところであり、また、あらゆる手段を講じて、関係機関に強く働きかけておりますので、皆さまには、今しばらくのご辛抱を何卒お願い申し上げます。

八戸市はこれまで、チリ地震大津波（昭和35年）、白銀町大火（昭和36年）、十勝沖地震（昭和43年）、三陸はるか沖地震（平成6年）など、過去、何度も大きな災害に見舞われ甚大な被害を受けて参りましたが、その都度、その困難を克服し、復興を遂げてきた街であります。

今回の地震と津波は、私たちがかつて経験したことのない大きな災害ではありますが、八戸市を必ずや復興させるため、行政として最大限の努力をして参りますので、市民の皆さまにおかれましてもお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

平成23年3月22日

八戸市長 小林 眞

## 総合相談窓口を開設

被災者のための相談窓口を開設しています。相談内容は次のとおりです。

相談内容

- ① 災害証明の申請（個人）
- ② 災害ごみの処理相談
- ③ 心と体の健康相談
- ④ 被災家屋の安全性に関する相談
- ⑤ 災害ボランティアへの依頼
- ⑥ 公的住宅への一時入居希望受付期間 3月17日（土）～1か月程度
- 時間 午前9時～午後6時
- 場所 八戸ポータルミュージアム

「はっち」5階レジデンス ※詳しい内容については、後に記載しているそれぞれの項目をご覧ください。また、相談は各担当課でも受け付けています。

## り災証明書を発行

り災証明書は、災害に遭われた方が復旧費として、保険金の請求や融資などの申請をする際、必要となる場合があります。

必要なもの 被害の状況を確認できる写真など（可能であれば、印刷したもの）、はんこ、申請者の本人確認ができるもの（運転免許証、保険証など）  
受付場所

▽個人の方 住民税課、総合相談窓口  
▽法人の方 商工政策課

※現地調査を行うため、証明書の発行には時間を要する場合があります。

※個人の方については、今回の地震津波被害の対象が広範囲に及ぶことから、当面の間、家屋の大規模な損壊や床上浸水など、「日常生活に影響を及ぼすことが想定される被害に遭われた方々」を対象に受付します。これ以外の方々は、被害の状況を確認できる写真などの保管をお願いします。

## 個人の方 住民税課

☎内線582 ☎45・6737  
法人の方 商工政策課  
☎内線207 ☎43・2256

## 災害ごみの処理方法

東北地方太平洋沖地震と津波で発生した災害ごみの処理は無料です。

なお、津波で発生した災害ごみと地震で発生した災害ごみの処理方法は異なります。  
【津波で発生した災害ごみの処理方法】津波被害地区は全戸個別に収集します。

家屋清掃作業中の二次災害には、十分ご注意ください。

▽集積できる場所（空き地など）がある場合は、その場所に集積してください。

▽集積場所が確保できない場合は、自宅前などに置いてください。

▽できる限り、分別にご協力ください。

▽直接搬入を希望する場合は、清掃事務所へご連絡ください。

【地震で発生した災害ごみの処理方法】

① 収集車による収集  
▽可燃ごみと不燃ごみに分別し、地区の収集日に集積所へ出してください。

▽指定袋以外のスーパの袋や市販の袋、段ボールなどでも収集します。

【災害ごみ】と表示してください。

※3月22日現在、収集車の燃料を確保できないため、地震で発生した災害ごみの収集を見合わせています。収集の再開時期は、市ホームページや新聞・テレビ・ラジオなどによりお知らせします。

② 各処理場への持ち込み  
災害ごみの量が多い方、粗大ごみ・埋立ごみは、自分で持ち込むことができます。受付で災害ごみとお知らせください。なお、持ち込めない方は、清掃事務所へご相談ください。

## 持ち込み先

品目	持ち込み先
【燃やせるごみ】 地震で被災した燃やせるごみ	八戸清掃工場 ☎ 27・1351 ☎ 27・9707
【燃やせないごみ・粗大ごみ】 たんす、ふすま、金属類、ベッド、家電品で壊れたもの	八戸リサイクルプラザ ☎ 70・2396 ☎ 23・5396
【埋立ごみ】 ガラス、陶器の割れたもの	天狗沢最終処分場 ☎ 27・4511 ☎ 27・7866 (清掃事務所)

※家庭ごみの収集について  
3月22日現在、収集車の燃料を確保できないため、家庭ごみの収集も見合わせています。再開時期は、市ホームページや新聞・テレビ・ラジオなどによりお知らせします。

環境政策課 ☎ 43・9265 ☎ 47・0722  
清掃事務所 ☎ 27・4511 ☎ 27・7866

## 災害ボランティアセンター

八戸市災害ボランティアセンターでは、災害復旧のためにボランティアを依頼したい方や、ボランティア活動をしたい方を受け付けています。

【ボランティアを依頼したい方へ】  
受付場所 八戸市災害ボランティアセンター  
(総合福祉会館1階)、総合相談窓口  
ボランティアがお手伝いできる内容

▽家の片づけ、ごみ出し  
▽家の中の泥出し  
▽引越越し など

※専門的な技術を要することや、危険を伴うことなど、要望にお応えできない場合があります。

【ボランティア活動をしたい方へ】  
八戸市災害ボランティアセンターでの登録が必要です。なお、登録者数の状況によっては募集を一時休止する場合があります。

八戸市災害ボランティアセンター  
☎ 73・3311 ☎ 73・3312

## 市税の減免（特別災害による）

災害を受けた損害の程度に応じて市税の減免が受けられます。また、勤務する会社の流出・倒産による収入の著しい減少などにより、生活が著しく困難となった場合は、通常の減免制度が適用となります。

減免対象・減免割合 左表のとおり

減免対象	減免割合
固定資産税	当該固定資産の損傷程度に応じた減免
個人市民税 国民健康保険税	住宅または家財の計て損傷程度に 住宅所得金額に 住宅または家財の計て損傷程度に 住宅所得金額に
軽自動車税	減失・廃車の場合は10割以内 損壊し修理できる場合は5割以内

※その他、収穫すべき農作物や水産動植物の採捕又は養殖に係る損失額の合計額が、平年と比較して、一定以上の割合であれば個人市民税が減免となる場合があります。

▽23年度に課税される個人市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税  
減免申請の受付  
受付期間については、詳細が決まり次第お知らせします。また、浸水被害が大きいと思われる方には、個別に申請書を送る予定です。

減免申請に必要なもの  
▽損害の額を証明する見積書・領収書（明細の記入のあるもの）、はんこ

☎ 収納課 ☎ 内線525 ☎ 47・0753

**各種資金の貸付・給付**

地震および津波で被害に遭われた方に対する各種貸付金、給付金があります。

種類	給付対象	給付の内容
<b>八戸市災害弔慰金の支給等に関する条例によるもの</b>		
①弔慰金	死亡された方のご家族	生計維持者が亡くなられた場合は500万円を支給 生計維持者以外の方が亡くなられた場合は、250万円を支給
②障害見舞金	身体に障がいが生じた方	生計維持者の場合は250万円を支給 生計維持者以外の方の場合は125万円を支給
③援護資金貸付	家財または住宅に損害を受けた方	被害の程度により、150万円～350万円を貸し付け
<b>被災者生活再建支援法によるもの</b>		
①基礎支援金	住宅に被害を受けた方	被害の程度（全壊または大規模半壊）・世帯人数により、37万5,000円～100万円を支給
②加算支援金	住宅に被害を受けたため、住宅を借りたり、修繕したり、新築する方	住宅の再建方法・世帯人数により、37万5,000円～200万円を支給。

**【生活福祉資金貸付金】**

社会福祉協議会が低所得者や高齢者、障がい者の生活を経済的に支えることを目的に運営している貸付制度です。資金の種類は、被災された方への費用、高校、大学などへの就学のための費用などです。本貸付制度では、経済的な援助に併せて、地域の民生委員が世帯の相談支援を行います。

**問 八戸市社会福祉協議会**

☎47・2940 FAX47・1881

**【緊急小口資金貸付（特例）】**

被災した世帯で、当座の生活費を必要とする世帯に、10万円を限度として貸し付けます。また、世帯員に要介護者がいる場合や、4人以上の世帯の場合は、20万円を限度として貸し付けます。

**問 八戸市社会福祉協議会**

☎47・2940 FAX47・1881

**【母子寡婦福祉資金の貸付】**

母子家庭・寡婦に対し、子どもの修学資金や住宅・転宅資金等を貸し付けています。また、すでに貸付を受けている方で、今回の地震・津波の影響により償還（返済）が困難な方はご相談ください。

**申 問 三八地域県民局 地域健康福祉部福祉総室（三戸地方福祉事務所）**

☎27・5111内線348 FAX27・4509

**遺児卒業祝金の申請期間延長**

3月31日までとされていた、中学校卒業遺児の保護者に対する祝金の申請期限を4月28日（木）まで延長し、支払予定日を5月20日（金）とします。

※遺児卒業祝金については、「広報はちのへ」3月号に掲載しています。

**問 子ども家庭課 ☎43・9342 FAX43・2442**

**国民健康保険・後期高齢者医療制度 一部負担金の徴収猶予制度**

国民健康保険および後期高齢者医療制度には、加入者が震災などの災害により資産に重大な被害を受け、生活が困難になったとき、医療機関を受診した際の一部負担金（医療機関窓口での自己負担分）の支払いが一時的に保留される徴収猶予制度がありますのでご相談ください。

**問 国保年金課 ☎44・9106**

国民健康保険について ☎内線296

後期高齢者医療制度について ☎内線244

**介護保険料・介護保険利用者負担額減免**

住宅および家財の損害額が1000分の30以上の場合、一定の条件で介護保険料および介護保険利用者負担額の減免が受けられます。

**問 介護保険課 ☎43・9285 FAX47・0732**

**水道料金の減免・納期限延長**

震災の被害状況により、水道料金の「減額・免除」（減免）「納期限の延長」（猶予）を受けられる場合がありますので、ご相談ください。

▽建物の損壊などにより水道の使用が困難になった方

▽復旧作業で清掃に水道を使用した方

▽漏水により水道（給水装置）を修理した方  
申請に必要なもの 水道料金減免・猶予申請書、被害を証明する書類など

**問 八戸圏域水道企業団 料金課 ☎70・7012 FAX70・7018**

**心と体の健康相談**

被災者の心や体の健康について保健師が相談に応じます。

**問 健康増進課、総合相談窓口 ☎内線517 FAX47・0745**

**被災家屋の安全性に関する相談**

被災家屋の安全性に関する相談を受け付けています。

**問 建築指導課、総合相談窓口 ☎43・9137 FAX41・2302**

**農業被害の相談**

地震・津波で農作物などの被害を受けた方の相談は、農政課・農業振興課で受け付けています。

**問 農政課・農業振興課 ☎43・9164、43・9254**

FAX46・5697

**被災者が建築する応急仮設建築物等**

今回の災害により、建築基準法第85条第1項の規定に基づき、八戸市全域を災害区域に指定しました。

このことにより、災害が発生した日（23年3月11日）から1月以内はその工事に着手するものについては、建築基準法令の規定は適用されず、確認申請も不要となります（防火地域は除く）。

対象工事は、災害破損した建築物の応急の修繕または延べ面積が30㎡以内の応急仮設建築物の建築（被災者自らが使用するものに限る）です。

**問 建築指導課 ☎43・9137 FAX41・2302**

**公的住宅への一時入居希望受付**

東北地方太平洋沖地震により、現在住んでいる住宅が全壊、流出等の被害を受け、居住する住宅のない方を対象に、公的住宅への一時入居の受け付けをしています。

受付場所 建築住宅課、総合相談窓口  
※家賃および敷金は無料。光熱費は自己負担とし、共益費、駐車料金は徴収します。

**問 建築住宅課 ☎43・9109 FAX44・3220**

**市営住宅4月募集の中止**

被災者の入居を優先させるため、市営住宅入居者の4月募集は中止します。

また、「広報はちのへ」4月号に掲載している県営住宅の入居者募集についても、被災者の入居を優先するため、募集を中止します。

**問 建築住宅課 ☎43・9109 FAX44・3220**

## 4月号（3月20日発行号）の掲載内容に変更があります

東北地方太平洋沖地震とその後の津波の発生により、「広報はちのへ」4月号の掲載内容の一部に変更が生じました。変更内容は以下のとおりとなりますので、4月号をご覧になる際には、ご注意ください。また、詳しくは各担当課へお問い合わせください。

### 統一地方選挙（6～8ページ） 問 選挙管理委員会事務局 ☎ 43・9167 ☎ 45・3339

#### ▷ 投票所の変更

新湊はますか保育園（第46投票区）は震災被害により使用できなくなりました。そのため、町内が館鼻、下条、浜須賀、汐越一部・二部の方は、投票所が湊小学校（第45投票区）に変更となります。

#### ▷ 入場券が届かない場合の投票について

災害の影響で投票所入場券の配達が遅れる可能性があります。投票所入場券が届かない場合でも、選挙人名簿に登録されている方は、投票できますので、投票所の係員に申し出てください。

※ 4月号では、統一地方選挙の日程を県議会議員選挙4月10日㊦、市議会議員選挙4月24日㊧と記載していますが、災害の影響により、投票日が変更となる場合はお知らせします。

#### 【その他の変更一覧】

ページ	記事	変更内容
2	洋舞踊公演	中止
2	八戸レビュー	開催期間を3月30日㊦まで延長
2	カコース・トローズ・ツアーズ作品展	延期
2	DEKOTORA ヨイサー	延期
16	外国人のための日本語講座	日程変更の可能性あり
17	第41回八戸市緑化まつり	中止
17	八戸地区消防団連合観閲式	中止
17	「元気な八戸づくり」市民奨励金公開プレゼンテーション審査会	日程・場所の変更の可能性あり
17	ワンコインバス・いさば号	当面の間、運行見合わせ
18	春の火災予防運動	中止
18	河原木緑地（2号埠頭）供用開始	津波被害により、供用開始時期未定
19	八戸公園こどもの国遊園地 4月1日オープン	4月1日にオープンするが、大型遊具の利用ができない場合あり
20	八戸ニュータウン宅地分譲	当面の間、募集を延期する
20	環境学習会有償ボランティア募集	当面の間、募集を延期する
21	春の全市一斉530運動	中止（各町内会の状況に応じて清掃を行う場合は、ボランティア袋をお渡しします）
22	県営住宅入居者募集	被災者の入居を優先するため、4月の募集中止
23	小・中学校に入学する遺児の保護者に祝金	申請期間を5月31日㊦まで延長
25	運動公園施設オープン	夜間の利用について、利用時間短縮の可能性あり
26	公会堂・公会堂文化ホール・南郷文化ホールの催し	施設および主催者の都合により、変更や中止となる場合あり
29	美術館	市民ギャラリー4月15日㊦～17日㊧の第34回イーゼル会絵画展中止
30	リサイクルプラザ	ペットボトル風車作り教室とエコ布ぞうり作り教室中止
30	市民の森	きのこの植菌体験開催延期

※ 28～30ページの「学・遊・館」に掲載の各講座・催しなどは、施設の開館状況により、一覧表に記載した以外にも中止および延期となることがあります。詳しくは各施設にお問い合わせください。

### 子宮頸がん予防ワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチンの接種について（10～11ページ）

市では、2月23日より、子宮頸がん予防ワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチンの接種費用の全額助成を開始しましたが、子宮頸がん予防ワクチンは、全国的に品薄の状態が続いており、新規の受け付けが困難な状況にあります。また、小児用肺炎球菌ワクチンおよびヒブワクチンは、他県において接種後の死亡例が報告されました。これらのワクチンについて、厚生労働省より、対応方針が示されたので、当市においても次のとおり対応いたします。

#### 【子宮頸がん予防ワクチン】

▷ 当分の間、平成22年度において高校1年生相当の人が4月以降に接種を行っても助成の対象とします。

▷ 当分の間、初回接種の人よりも2回目・3回目の人への接種を優先します。

【小児用肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチン】 ▷ 3月4日からいずれも接種を一時見合わせています。

問 健康増進課 ☎ 内線 290、291 ☎ 47・0745

4月20日発行予定の「広報はちのへ」5月号は、掲載内容見直しのため、発行が1週間程度遅れる見込みです。

八戸市の人口		1月末現在	(前月比)
人口		242,192人	(56減)
うち男		116,367人	(20減)
うち女		125,825人	(36減)
世帯数		103,391世帯	(13減)
出生		148人	(26増)
死亡		221人	(12増)

◎外国人登録者を含む  
◎出生・死亡は1月届出分

- 2～3 はっちオープン
- 4～5 第5次八戸市総合計画
- 6～8 県議会・市議会議員選挙
- 9 4月からの国民年金
- 10～11 ワクチン接種費用を全額助成
- 12～13 高齢者支援
- 14～15 「協働」って、どういうこと?
- 16～33 おしらせ、学・遊・館 など
- 34～35 犬の登録と狂犬病予防注射
- 36～38 家庭ごみの分け方 など

## 八戸ポータルミュージアム「はっち」オープン





はっちのオープニング  
アートプロジェクトを  
展開したアーティスト、  
アサダワタルさん、山  
本耕一郎さんによる  
トークライブ。



からくり時計と神楽の共演、市民による合唱、  
2月11日に8歳の誕生日を迎えた子供たちによ  
るテープカットなど、たくさんの市民が参加  
してオープニングセレモニーが行われました。

~~2.26(土) - 3.16(水)~~  
2.26(土) - 3.30(水)  
**八戸レビュー**  
期間延長  
88人の市民が取材して書き上げた、八戸に生きる88組の市民  
の物語をもとに、梅佳代さん、浅田政志さん、津藤秀雄さんの  
3人の写真家が肖像写真を撮影。市民とアーティストのコラボ  
レーションが実現しました。

● 2011.3

● 2011.4

● 2011.5

● 2.25(金)  
music & fashion Marble

● 2.28(月) 3.12(土) 13(日)  
はっち料理ワークショップ  
～旅する料理教室～

● 3.5(土) - 3.6(日)  
北のコナモン  
ぶちフェスティバル  
in はっち

● 3.1(火) - 3.14(月)  
はちのへ雛めぐり



32畳の和のスタジオいっばいに、雛人形が飾られました。期  
間中は、中心街各所に飾られた  
雛人形をめぐる人の姿が多く  
見られました。

● 3.20(日)  
和日カフェ  
● 3.19(土)  
・はっちライフカフェ  
・music & fashion Marble2

● ~~3.18(金) - 3.31(木)~~ 延期  
カコース・トローズ・  
ツアーズ作品展

まちなかに隠れた誰にも教えたく  
ない自分だけの風景を絵画や写真  
にする「カコース・トローズ・ツア  
ーズ」(昨年10月開催)の参加者の  
作品を展示します。

● ~~3.31(木) - 4.28(木)~~ オープンスタジオ  
~~4.29(金・祝) - 5.29(日)~~ 作品展示 延期  
DEKOTORA ヨイサー

ベトナム在住のアーティストのスーさんと  
一緒に、八戸が発祥といわれる「デコトラ」  
をイメージした「デコトラ頭」と胴体部分  
を布、ビーズ、電飾などを縫いつけて装飾  
するオープンスタジオを開催します。  
また、完成した作品をまとめて、磯島未来  
さんや市民ダンサーの皆さんと「デコトラ  
舞」を踊ります。

● ~~3.27(日) 13:00 - 15:30~~ 中止  
洋舞踊公演

市内の洋舞7団体の豪華共演です。はっちひろばでフリー  
マーケットを開催。

● 4.17(日)  
和日カフェ  
日本文化の良さを見直し、もっと  
身近なものにしようという月1回  
の定期プログラム。

● 4.16(土)  
はっちライフカフェ  
多世代の人が健康・美容を中心に  
楽しく学ぶ月1回の定期プログラム。

● 5.3(火・祝) - 5.5(木・祝)  
北のコナモン選手権

789  
192

〈お問い合わせ〉

八戸ポータルミュージアム「はっち」

TEL:0178-22-8228

FAX:0178-22-8808

Email:hacchi@city.hachinohe.aomori.jp

http://hacchi.jp



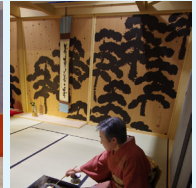
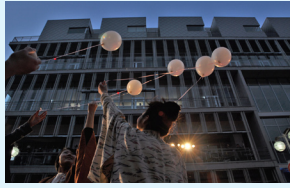
八戸特派大使の十日市秀悦さんと北山陽一さんを迎えてのトークセッション。



八戸を代表する3組のジャズバンドによる豪華共演。



県産材がふんだんに使われた「こどもはっち」では、子どもたちがのびのびと遊ぶことができます。



多くの人が道路を埋め尽くすなか、オープニングエキシビジョンでは、えんぶりやキャンドルリレー、コミュニティガーデンが披露されました。



● ボランティアガイド研修  
「はっち」オープン前に、展示の説明や来館者への対応などについて研修を行いました。

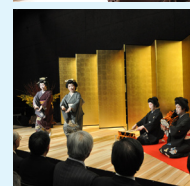
2011.2.11  
Grand Open

# 八戸ポータルミュージアム「はっち」グランドオープン

● 2.10(木)  
レセプション



八戸特派大使でピアニストの豊嶋裕子さんによるピアノの弾き初めと、正調八戸小唄の優美な舞がレセプションに花を添えました。



● 2.17(木) - 2.20(日)  
「八戸えんぶり」実演・体験



館内ではえんぶりが披露されました。また、太夫の衣装を実際に身につける体験も行われました。

● 2.19(土) - 2.20(日)  
「踊りに行くぜ!!」II 八戸公演



● 2.8(火) - 3.13(日)  
八戸のうわさ



# 海と大地が響きあう北の中核都市 を目指して！

問 政策推進課 ☎ 43・9233 ✉ 47・1485 e seisaku@city.hachinohe.aomori.jp

ホ 市トップページ→まちづくり→計画・プラン→総合→第5次八戸市総合計画後期推進計画

前号に引き続き、市の重点施策となっている戦略プロジェクトについて紹介します。最終回となる今回は、4つ目の「自治力の向上」に関するプロジェクト群です。



## 自治力の向上ってどうやって生み出すの？



**自** 立したまちづくりを行うため、社会情勢の変化に対応した新たな自治の基盤をつくる4つのプロジェクトに取り組みます。

### 戦略プロジェクト

1. 地域活力の創出
2. まちの魅力創造
3. 地域の安心確立
4. 自治力の向上

4-1. 協働のまちづくりプロジェクト

4-2. 行財政改革プロジェクト

4-3. 市民サービス向上プロジェクト

4-4. 広域連携・自立促進プロジェクト **NEW!**



## 「4-1. 協働のまちづくりプロジェクト」では何をするの？



**市** 民と行政が対等の立場で協力し合う仕組みを構築するため、次の施策に取り組みます。

### 施策① 地域コミュニティの振興

住民自らが主体となって地域の課題を解決するため、地域コミュニティ計画の策定や地区公民館を核とした地域コミュニティ活動の促進、町内会活動の活性化など、行政と地域コミュニティが適切な役割分担のもとに、対等の関係で協力し合い、ともにまちづくりを進める仕組みを構築します。



### 施策② 市民活動・NPO活動の促進

「元気な八戸づくり」市民奨励金制度や市民活動サポートセンターの運営などによる活動支援を進めるとともに、行政との協働を実践する提案制度やボランティア活動促進の仕組みを整備します。※NPO…民間非営利組織（Non-Profit Organization）の略称。

### 施策③ 地域自治区を核とした住民自治の推進

市町村合併により地域自治区が設定されている南郷区において、住民自らが策定した「南の郷 手づくり未来計画」の実践により、住民主体のまちづくりを推進します。



## 「4-2. 行財政改革プロジェクト」では何をするの？



**効** 率的で自律性の高い行政運営と持続可能な財政基盤を確立するため、次の施策に取り組みます。

### 施策① 行政改革の推進

第5次八戸市行財政改革大綱に基づき、これまで進めてきた行財政改革の効果を維持しながら、新たに一部署一改善運動や類似自治体との行財政比較の分析などに取り組みます。



## 施策② 財政改革の推進

ふるさと納税のPRや民間企業広告のホームページ・各種印刷物への掲載などにより、歳入の確保に取り組むとともに、大規模普通建設事業の計画的な実施などに努めます。

## 施策③ 危機管理体制の強化 **NEW!**

地震や風水害の自然災害などの予期せぬ事態が発生したときでも適切な対応ができるように、業務継続計画の適切な運用と図上訓練の充実を図ります。



### 「4-3. 市民サービス向上プロジェクト」では何をするの？



**利**用者の立場に立った、親切で分かりやすく、利便性の高い市民サービスを提供するため、次の施策に取り組みます。

#### 施策① 窓口サービスの向上

職員研修の充実などにより職員の接客向上を図るとともに、各種手続きや制度の分かりやすい窓口対応に努めます。

#### 施策② 市民への情報提供の充実

広報はちのへや市のホームページの充実を図るとともに、パソコンや携帯電話へのメールマガジンの配信、市庁舎への市政情報モニターの設置・運営などを進めます。

#### 施策③ 市民の参画機会の拡大

市政モニター制度の実施や、市長との公開トークによる市政懇談会の開催、女性や若者の交流・意見交換会の場づくりなどを進めます。



### 「4-4. 広域連携・自立促進プロジェクト」では何をするの？



**複**数の自治体が連携し、広域的な視点で地域振興を図るため、次の施策に取り組みます。

#### 施策① 広域連携・自立促進 **NEW!**

市と周辺7町村との施策の連携により、生活機能の確保に努め、定住自立圏の形成を推進するとともに、県境を越えた三圏域（八戸・久慈・二戸圏域）の連携など、他自治体との多様な連携を推進します。



後期推進計画では、前期推進計画から引き続き取り組んできた戦略プロジェクトの中に、「4-4. 広域連携・自立促進プロジェクト」、「危機管理体制の強化」の新たなプロジェクトや施策を追加しています。



これまで紹介してきた第5次八戸市総合計画の後期推進計画が、いよいよ23年度からスタートします。

市の将来都市像の実現に向けて、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



# 統一地方選挙

## 県議会議員選挙 4月10日 市議会議員選挙 4月24日

投票時間 午前7時～午後8時

選挙管理委員会事務局 43・9167 45・3339

※災害の影響により、投票日が変更となる場合はお知らせします。

今後4年間の県政、市政を託す人を皆さん一人ひとりが選びましょう。開票は、両選挙とも八戸市体育館で午後9時15分から行われます。

### 投票できる人

#### 【県議会議員選挙】

平成3年4月11日までに生まれ、22年12月31日までに八戸市で住民票が作成された人、または転入届を提出した人で、引き続き3か月以上住民基本台帳に記録され、八戸市の選挙人名簿に登録されている人です。  
※ただし、投票日までに県外へ転出した人は投票できません。

#### 【市議会議員選挙】

平成3年4月25日までに生まれ、23年1月16日までに八戸市で住民票が作成された人、または転入届を提出した人で、引き続き3か月以上住民基本台帳に記録され、八戸市の選挙人名簿に登録されている人です。  
※ただし、投票日までに市外へ転出した人は投票できません。

### 県内の他市町村へ転出した人 県内の他市町村から転入した人 (県議会議員選挙)

23年1月1日以降に、八戸市と県内の他市町村で転出・転入のあった人は、投票する市町村が変わる

表① 県議会議員選挙 投票場所・選挙権の有無確認表

	届け出の日	投票場所・投票の可否		
		新住所地で投票できる	前住所地で投票できる	投票できない
転入した人	他都道府県から転入した人	22年12月31日以前	○	
		23年1月1日以後		○
転出した人	青森県内の他市町村から転入した人	22年12月31日以前	○	
		23年1月1日以後	○※	
転出した人	他都道府県へ転出した人			○
	青森県内の他市町村へ転出した人	22年12月31日以前	○	
		23年1月1日以後	○※ (八戸市で投票)	

※「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」が必要となります。期日前投票をする際にも、証明書が必要となりますのでご注意ください。「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」は、最寄りの市町村の住民票担当課で発行します（現在居住している市町村、前居住市町村のどちらの証明でも可）。

投票所	投票区域
1 八戸市庁	第一・第二・第三・第四・第五内丸、常海町、窪町、番町、馬場町、新堀端町、堤町、十三日町、三日町、八日町、十八日町、朔日町、六日町、十六日町、岩泉町、長横町、鷹匠小路、寺横町、大工町
2 城下小学校	城下二丁目・三丁目・四丁目
3 勤労青少年ホーム	沼館二丁目第一・第二、沼館三丁目、淀観音下第一・第二、長根、熊ノ堂
4 第二中学校	稲荷町、徒士町、本徒士町、廿三日町、荒町、新荒町、上組町、上徒士町、常番町、町組町、廿六日町、本鍛冶町、島屋部町、古常泉下、山伏小路、八坂町、長者山下
5 長者公民館	北・東・南・西糠塚、榊形、藤子、藤子新町、南藤子、休場、板橋
6 長者小学校	大杉平、二ツ屋、泉町、鍛冶畑
7 長者中学校	南荒市、桜木町、新組、白山、根城三丁目
8 根城公民館	西荒市、鹿島町、東根城、根城電力、根城、南鹿島
9 根城中学校	東・北白山台、白山台中央、白山台東宮、笹子(根城)
10 白山台小学校	西・南白山台、白山台市営住宅
11 白山台中学校	松園町、松園団地
12 松園町地域集会所	上・南・中・下田面木
13 田面木公民館	内舟渡、千田、石堂、河原木、下長町
14 下長公民館	石堂三丁目・二丁目・三丁目
15 城北小学校	小田、高館、第二高館、海上前、高館ニュータウン、海上自衛隊官舎
16 高館小学校	日計、日計ケ丘、八太郎、陸上・海上自衛隊官舎、日計団地
17 根岸小学校	高州町、河原木市営・県営・県営第一・県営第三、洲先
18 河原木地域集会所	堤田町、向国屋、新長横町、鍛冶町、月丘町、旭町
19 吹上小学校	長者町、元町、仲町(吹上)
20 吹上公民館	積善町、高園町、栄町(吹上)、春日町
21 第一中学校	幸町(吹上)、館越、田向、松富町、類家南団地、南類家二丁目、南類家三丁目
22 中居林コミュニティセンター	中居林、梨ノ木平、石手洗、石手洗団地、東中居林、八重坂
23 是川児童館	中居、田中
24 是川公民館	差波、館前、岩沢、妻ノ神
25 旧番屋小学校	天狗沢、番屋、鴨平、土橋
26 是川東小学校	※3月31日閉校のため、選挙時は、上記名称を使用します。
27 是川小学校	西山、母笥子、水野
28 大館公民館	志民、風張、是川団地全町内
29 寺分生活館	横町、館下、山道、中町(大館)、法光野、新井田団地、見晴台、新井田西
30 塩入生活館	第一・第二・第三等分、塩入、岩瀬(湊)

**表②** 入院・入所者が不在者投票  
できる病院・施設

八戸赤十字病院
国立病院機構八戸病院
八戸市立市民病院
岸原病院
青森労災病院
みちのく記念病院
医療法人於本病院
医療法人青仁会青南病院
医療法人清照会湊病院
さくら病院
八戸平和病院
医療法人松平病院
室岡整形外科病院
八戸城北病院
総合リハビリ美保野病院
メディカルコート八戸西病院
青森県立はまなす医療療育センター
長生園
光葉園
やくら荘
福寿草インスプリング
修光園
寿楽荘
瑞光園
八戸グリーンハイツ
サンライフ豊寿苑
はくじゅ
ひばりの里
リハビリパーク
南山苑
ナーシングホーム・オリーブ
青森ワークキャンパス
松館療護園
特別養護老人ホームえんぶり物語
サンシャイン
妙水苑
南郷メディエルデプラザ
東八戸病院
ほっとハウス
結の郷
クローバーズ・ピア八戸
「ひまわりの家」
れんげ荘
クローバーズ・ピアこうよう

今回の県議会議員選挙と市議会議員選挙の投票用

**■投票用紙には氏名を記入**

投票所入場券の投票所欄に記載されている場所となります。指定された投票所以外では投票できませんので、よく確認のうえ投票所へお越しください。

**■投票場所**

投票日以後に市内で転居の届け出をした人は、投票所入場券に記載している転居前の住所に属する投票所で投票してください。

また、選挙人名簿は3月22日現在で作成しますので、3月23日以後に市内で転居の届け出をした人は、投票所入場券に記載している転居前の住所に属する投票所で投票してください。

**■投票所入場券は県議・市議の両選挙に使用**

投票所入場券は、本人と選挙人名簿との対照や、投票を円滑に行うために郵送しています。投票に出かける前に切り離し、名前をよく確かめて投票所にお持ちください。

なお、投票所入場券が届かなかつたり、紛失したりした場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の係員に申し出てください。

今回の投票所入場券は、県議会議員選挙と市議会議員選挙の両方に使用します。県議会議員選挙が終わっても捨てずに保管しておいてください（ただし、市議会議員選挙は投票日までに市外へ転出した人は投票できませんのでご注意ください）。

**■代理投票と点字投票**

紙は、ともに候補者の氏名を1人だけ記入する「自書式」です。

手のけがや字が読めないなどにより候補者の氏名を書けない人は、係員に申し出てください。係員が投票のお手伝いをします。投票の秘密は固く守られます。また、目の不自由な人のために点字器を備えていますので、必要なときは係員にお伝えください。

**■期日前投票・不在者投票**

投票日に仕事の都合や旅行などで投票に行けない人は期日前投票ができます。

県議会議員選挙	
市庁別館 2階会議室	4月2日(土)～9日(土) 午前8時30分～午後8時
南郷区役所 1階タイプ印刷室	4月3日(日)～9日(土) 午前8時30分～午後8時
ラピア2階 ラピアホール前	4月3日(日)～9日(土) 午前10時～午後7時

市議会議員選挙	
市庁別館 2階会議室	4月18日(日)～23日(土) 午前8時30分～午後8時
南郷区役所 1階タイプ印刷室	4月18日(日)～23日(土) 午前10時～午後7時
ラピア2階 ラピアホール前	4月18日(日)～23日(土) 午前10時～午後7時

**46 新湊はますか保育園は 45 湊小学校に変更**

投票区	投票所	投票区域
57	南浜公民館	深久保、朝久保、種差
56	白浜生活センター	白浜、扇ヶ浦
55	鮫町生活館	仲町(鮫)、本町(鮫)、浜町、弁天町、蕪島町、岬町、恵比須浜、岬ヶ丘、東大平町
54	鮫小学校	日ノ出町、汐見町、南大平町、車月町、美原町、忍町の2、
53	岬台地域集会所	岬台団地全町内、左部長根第一
52	白銀台生活館	白銀台団地全町内
51	白銀公民館	第二砂森新、二子石本町一見町、千代田町、山の手、忍町、第三子石、新富町、住吉町、有楽町、末広町、御園町、美登里町、緑ヶ丘、幸町(鮫)、東町、日ノ出町、汐見町、南大平町、車月町、美原町、忍町の2、
50	白銀南公民館	上・下大久保、長沢、大久保、町道、第一大久保、巻目
49	白銀小学校	下夕通り、第一砂森、東ヶ丘、第一、第二人形沢、第一、第二、第三本町、第三新町通り、中平町(白銀)、栗沢道、霞、源町、高見町、美幸町
48	東中学校	湊高台丁目、湊高台一丁目、湊高台二丁目、湊高台三丁目、湊高台四丁目、湊高台五丁目、湊高台六丁目、湊東町
47	湊中学校	大沢片平、第一、第二、第三島、清水川、三島、三島丘、三島上、夏川戸、小学校通り、坂ノ脇、坂ノ上、東坂ノ上、山手三島、大沢頭、第三島上、南ヶ丘
46	新湊はますか保育園	新丁、新堀、北横町
45	湊小学校	本町(湊)、柳町、ホロキ長根、赤坂、上中道、中道、第一、第二久保、上の山、大沢、青潮館鼻、下条、浜須賀、汐越部、二部
44	新堀消防団所	新丁、新堀、北横町
43	江陽小学校	新栄町、工場街、江陽町、双葉町、入舟町、江陽四丁目第一、指見町、入江町、北斗町、江陽五丁目第一、中央
42	小中野小学校	森ノ奥、南横町、諏訪河原、第一中道、浦町、新地通り、新地、本中条、中条、墓館、北青葉、諏訪一丁目・二丁目、諏訪東
41	小中野公民館	栄町(小中野)、大町二丁目、大町、上左比代、左比代
40	江陽中学校	塩町、下組町、江陽二丁目・三丁目
39	第三中学校	東青葉町、類家四丁目・五丁目、諏訪三丁目
38	柏崎公民館	柏崎新町、青葉町、緑町
37	柏崎小学校	廿八日町、下大工町、十日町、若葉町、西中・東・南・北類家
36	美保野小学校	金吹沢、美保野
35	町畑地区集会所	町畑、第秘ヶ丘、桜ヶ丘二丁目・三丁目・四丁目
34	十日市集会所	東・西十日市
33	松館小学校	松館
32	旭ヶ丘小学校	野ばら、旭ヶ丘団地全町内
31	妙地区生活館	妙、妙団地、野場、南野場、花生

また、旅行や出張などで八戸市外に滞在する場合は、滞在先の市町村選挙管理委員会ですら投票ができません。この場合は、あらかじめ不在者投票宣誓書兼請求書（各市町村の選挙管理委員会にあります）に必要事項を記入し、八戸市選挙管理委員会に投票用紙を請求することが必要です。手続きには郵便を用いるため相当の日数を要しますので、早めに手続きしてください。

なお、表②の指定病院などに入院・入所中の人は、その病院施設の長に申し出るとその入院・入所場所で不在者投票ができます。

### ■重い障がいのある人には

身体に重度の障がいがあるため、投票所に出かけられない人は、あらかじめ交付を受けた郵便等投票証明書を提出して「郵便等による不在者投票」をすることができません（表③参照）。また、郵便等による不在者投票ができる人のうち、一定の要件に該当する人は、投票用紙への記入をあらかじめ届け出た人に代理記入させることができます（表④参照）。新たに郵便等投票証明書が必要な人や、代理をさせたい人は、早めに選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。なお、投票用紙を請求できるのは投票日の4日前までですのでご注意ください。

### ■選挙公報の配布

候補者の政見、経歴などを掲載した選挙公報を、県議会議員選挙は4月8日（金）まで、市議会議員選挙は4月22日（金）までに各世帯に配布する予定です。届かないときは選挙管理委員会事務局へ連絡してください。また、各公民館・支所、八戸市民サービスセンターなどでも配布していますので、ご利用ください。

### ■船員の選挙人名簿登録証明書を交付されている人

船員の選挙人名簿登録証明書を交付されている人が投票する際は、必ず証明書をお持ちください。なお、証明書の提示がないときには、投票できない場合もあります。紛失した場合は、早めに選挙管理委員会事務局に届け出てください。

### ■学生の住所と選挙権

八戸市から離れて就学している場合は、八戸市に住民票があっても市内に住所がないものとみなされ、投票できませんのでご注意ください。また、就学地に住所を移していない場合は、その就学地の選挙人名簿にも登録されませんので、就学地に住民票を移しましょう。

表③ 郵便等による不在者投票ができる人

お持ちの手帳	障がいの内容
身体障害者手帳	▷両下肢、体幹、移動機能（1級～2級） ▷心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸（1級または3級） ▷免疫、肝臓（1級～3級） ▷上記と同程度の障がいがあることを県知事が証明した人
戦傷病者手帳	▷両下肢、体幹（特別項症～第2項症） ▷心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓（特別項症～第3項症） ▷上記と同程度の障がいがあることを県知事が証明した人
介護保険の被保険者証	▷要介護状態区分 要介護5

表④ 代理の人に投票用紙への記入をさせることができる人

郵便等による不在者投票ができる次のいずれかに該当する人

お持ちの手帳	障がいの内容
身体障害者手帳	▷上肢または視覚（1級）
戦傷病者手帳	▷上肢または視覚（特別項症～第2項症）

92	91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	79	78	77	76	75	74	73	72	71	70	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	58	投票区	投票所	投票区域
南郷泉清水集会所	大森集会所	鳩田農業研修センター	南郷区役所	大平新生活センター	南郷公民館中野分館	下洗生活改善センター	南郷公民館古里分館	南郷公民館養沢分館	南郷農村婦人の家	南郷公民館緑分館	南郷第1区研修センター	鳥守コミュニティセンター	瑞豊館	旧豊崎支所	通清水集会所	鳥沢生活館	高岩生活館	館公民館	正法寺集会所	笹ノ沢生活館	上長地区市民センター	大仏生活館	矢沢生活館	上長公民館	尻内生活館	多賀小学校	轟木生活館	新和生生活館	多賀台小学校	市川地区市民センター	陸奥市川集会所	桔梗野小学校	金浜生活館	大久喜生活センター	投票区	投票所	投票区域
東新田、中新田、西新田	泥ノ木、上天森、中大森、下大森、向大森	狐久保、長森、中小花、鳩田、田屋久保、鶏島	市野沢4班、中学校通り、市野沢5班、市野沢6班、市野沢7班、市野沢8班、市野沢9班、市野沢10班、市野沢11班、松内場長根、大渡、田沢、笹子（南郷区）、中ノ沢、馬場瀬、泥障作、グリーンタウン、中央団地	半堂、大平1班、大平2班、人形森	孫次郎、大蔵、下家前、向家前、内丸（南郷区）、中野、治仏塚、諏訪（南郷区）	下洗1班、下洗2班	古里	上頃巻沢、下頃巻沢	上番屋、下番屋、相野	不習	七枝田、中谷地、根子久保	高山、上荒谷、下荒谷、相畑	砂薺、坂本、馬場、長瀬、江花沢、上門前、下門前	下七崎、池田、永福寺、鷹ノ巣	上七崎、滝谷	通清水	鳥沢	上野、堀川、高岩	八幡、坂牟、柳引、一日市、柳引宿舎	正法寺	笹ノ沢	三条目、張田	大仏	矢沢	尻内、JR前河原、穂園町	南	古場蔵、轟木上・下	新和	高屋敷、高森、多賀台ヒルズ、多賀台団地全町内	尻引、向谷地	陸奥市川	自衛隊管内	金浜	法師浜、大久喜			

# 4月からの国民年金

問 国保年金課 ☎ 43・9079 FAX 44・9106 八戸年金事務所 ☎ 43・7369 FAX 45・9329

## 4月から国民年金保険料が変わります

23年度  
国民年金保険料

月額 **15,020円**  
(22年度より80円減)

年額 **180,240円**  
(22年度より960円減)

### おトクな割引制度

4月に保険料を  
1年前納する場合

- ▷納付案内書で1年前納すると…  
年間**3,200円**の割引！年額177,040円（納付期限5/2日）
- ▷口座振替で1年前納すると…  
年間**3,780円**の割引！年額176,460円（引落日5/2日）

※今年度の口座振替による1年前納の新規申し込みは、23年2月末日で終了しました。23年3月以降新たに国民年金に加入手続きをした人、またはこれから加入手続きをする予定の人で1年前納を希望する場合は、納付案内書での納付となりますのでご了承ください。

口座振替の早割で  
毎月納付する場合

- 月 **50円**割引  
月々の保険料を口座振替の早割（当月保険料を当月末引落日）で納付すると月額50円（年間600円）の割引となります。

このほか、半年前納、クレジット払いによる前納もあります。詳しくはお問い合わせください。



## 23年度学生納付特例申請の受け付けが始まります

所得が少なく保険料を納めることが困難な20歳以上の学生には、「学生納付特例」制度があります。学生本人の前年の所得が一定額（118万円＋扶養親族などの数×38万円）以下の場合、保険料の納付が猶予される制度です。

申請受付は4月1日（金）から始まります。なお、23年度中に20歳になる人は、20歳の誕生日以降の受付となります。申請期限は24年4月30日（月）です。

### 対象

大学、大学院、短大、高校、高等専門学校、専修学校および各種学校などの在学学生（夜間・定時制課程、通信制課程も含まれます）

### 申請して承認を受けると

- ①老齢基礎年金の受給資格期間に算入されます（年金額には反映されません）。
- ②万一、障害・遺族基礎年金を受けるときにも、受給資格期間に算入されます。
- ③納付特例期間から10年以内であれば、さかのぼって納めることができます。ただし、承認を受けてから3年度目以降は、当時の保険料に加算額が付きます。

### 申請方法

- 2月下旬までに学生納付特例の承認を受けた人のうち、23年4月以降も引き続き在学予定の人には、3月下旬頃に学生納付特例継続申請はがきを送付しますので、必要事項を記入のうえ返送してください。
- 初めて学生納付特例を申請する人、または在学する学校が変更になった人は、次により窓口で申請をしてください。

#### <持ち物>

年金手帳、はんこ、学生証の写しまたは在学証明書（23年度発行のもの）  
※代理人が申請する場合は、上記のほかに次のものも必要です。

▷住所が異なる人…委任状

▷同じ住所の人…運転免許証、健康保険証など代理人の住所が確認できるもの

#### <窓口>

市庁本館1階 国保年金課⑦番窓口、南郷区役所市民生活課、各支所、八戸年金事務所

# 子宮頸がん予防ワクチン 小児用肺炎球菌ワクチン ヒブワクチン 接種費用を全額助成します

☎ 健康増進課 ☎ 内線 290、291 ☎ 47・0745

市では、23年2月23日から、子宮頸がん<sup>けい</sup>予防ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、ヒブワクチンの接種費用を全額助成しています。これらのワクチンは、接種するかどうかは、各自の判断で行う任意接種となりますので、接種に当たっては、医師と十分ご相談ください。

- 期 間** 2月23日<sup>水</sup>～24年3月31日<sup>土</sup>  
**接種方法** 受託医療機関に直接申し込み、接種を受けてください。  
**必要なもの** 母子健康手帳（子宮頸がん予防ワクチンは健康保険証などでも可）

## 子宮頸がん 予防 ワクチン

子宮頸がんとは、おもに発がん性のあるヒトパピローマウイルス（HPV）の持続的な感染によって発症するがんです。このワクチンはHPVのうち、子宮頸がんから多く見つかる16型と18型と呼ばれるものに対して予防効果があります。

**対象者** 接種時に八戸市民で、中学1年生から高校1年生相当の年齢の女性。ただし、22年度に高校1年生相当の年齢の人で、23年3月31日までに1回でも接種を受けた人は、23年度においても無料で残りの回数の接種を受けることができます。

**接種回数** 3回（初回、初回接種から1か月後と6か月後に1回ずつ）

全国的に品薄の状態が続いているため、新規の受け付けが困難な状況にあります。

- ▶ 当分の間、平成22年度において高校1年生相当の人が4月以降に接種を行っても助成の対象とします。
- ▶ 当分の間、初回接種の人よりも2回目・3回目の人への接種を優先します。

## 小児用 肺炎球菌 ワクチン

肺炎球菌は、乳幼児の多くが鼻の奥に保菌している菌で、抵抗力の低下などによって細菌性髄膜炎、菌血症などを引き起こします。重症の場合、後遺症が残ることもあります。

**対象者** 接種時に八戸市民で、生後2か月～5歳未満のお子さん

**接種回数** 最高4回（接種回数は接種開始年齢によって異なります）

接種開始年齢	回数
生後2か月～7か月未満の間に接種を開始した人	初回3回、追加1回
生後7か月～12か月未満の間に接種を開始した人	初回2回、追加1回
1歳～2歳未満の間に接種を開始した人	2回
2歳～5歳未満の間に接種を開始した人	1回

## ヒブ ワクチン

ヒブとは、インフルエンザ菌b型（インフルエンザウイルスとは異なります）という細菌の略称で、脳や脊髄を覆っている髄膜に感染し、細菌性髄膜炎を引き起こします。2歳になるまでの発病が全体の約半数を占めます。

**対象者** 接種時に八戸市民で、生後2か月～5歳未満のお子さん

**接種回数** 最高4回（接種回数は接種開始年齢によって異なります。）

接種開始年齢	回数
生後2か月～7か月未満の間に接種を開始した人	初回3回、追加1回
生後7か月～12か月未満の間に接種を開始した人	初回2回、追加1回
1歳～5歳未満の間に接種を開始した人	1回

小児用肺炎球菌ワクチンおよびヒブワクチンは、他県において接種後の死亡例が報告されたため、3月4日からいずれも接種を一時見合わせています。

## 注意

- ・23年2月23日以前に接種した人については、払い戻しはしませんのでご注意ください。
- ・予防接種にはそれぞれ決められた接種間隔がありますので、間隔を守って接種しましょう。

子宮頸がん予防ワクチン  
小児用肺炎球菌ワクチン  
ヒブワクチン

受託医療機関一覧（2月10日現在）

○要予約 △予約不要

医療機関名	電話番号	ヒブ	小児用肺炎球菌	子宮頸がん
あおば循環器内科クリニック	47・2277			○
ABEビルクリニック	22・7927	○	○	○
あらい整形外科 リハビリテーションクリニック	71・3000			○
ありよし小児科	44・7151	△	△	△
石橋産婦人科内科医院	43・1336	○	○	○
一松堂医院	22・0025			○
及川内科医院	44・6255			○
奥寺消化器科外科	27・0555	○	○	○
おっとも脳神経クリニック	41・1115			○
兼田産婦人科内科医院	44・2251			○
かねた内科耳鼻科医院	43・7770			○
かわむら内科クリニック	84・3111	○	○	○
河原木内科医院	43・6516			○
岸原病院	45・8111			○
きむらクリニック	71・8855			○
工藤小児科	32・6055	△	△	○
くば小児科クリニック	32・1198	○	○	○
倉本クリニック婦人科産科	73・2399			○
黒田内科胃腸科医院	45・7777			○
圭仁会病院	28・3711	○	○	○
小西耳鼻咽喉科医院	33・1102	△	△	△
小松内科医院	88・5515	○	○	○
斉藤ウイメンズクリニック	22・4103			○
坂本内科クリニック	24・5566	○	○	○
さしなみ小児クリニック	47・3473	○	○	○
三条クリニック	27・4533			○
嶋田医院	33・1785			○
菅原内科医院	46・3355	○	○	○
洲崎耳鼻咽喉科気管食道科医院	44・2213	○	○	○
すわクリニック	47・3636	○	○	○
せきあい内科	21・1155			○
総合リハビリ美保野病院	25・0111	○	○	○
高木クリニック	20・5566	○	○	○
高橋医院	71・3123			○
高橋こどもクリニック	47・1717	○	○	○
滝沢小児科内科医院	41・1178	○	○	○
たけうちマザーズクリニック	20・6556			○
田名部整形外科	29・1000			○
苔米地レディースクリニック	47・5651			○
とみもと小児科クリニック	32・5525	△	△	△
巴小児クリニック	20・3330	○	○	○
内科種市病院	96・1325	○	○	○

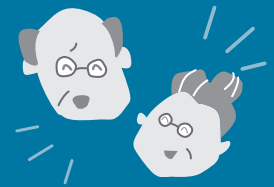
医療機関名	電話番号	ヒブ	小児用肺炎球菌	子宮頸がん
中園内科クリニック	71・1138			○
中山こどもクリニック	47・9900	○	○	○
縄田小児科医院	22・8265	○	○	○
西村産婦人科クリニック	22・3901			○
西村耳鼻咽喉科医院	24・3381	○	○	○
ニュータウンあさいし小児科	23・3219	○	○	○
根城内科循環器科 リハビリテーション科	71・2206			○
はしもと小児科	30・1161	○	○	○
八戸クリニック	22・7725			○
八戸城北病院	20・2222			○
八戸生協診療所	44・0278			○
八戸整形外科	29・1616			○
はちのへファミリークリニック	72・3000	○	○	○
八戸平和病院	31・2222			○
はまなす医療療育センター	31・5005	○	○	○
伴内科心臓血管クリニック	22・9016			○
ひかり内科クリニック	73・5100			○
平賀内科医院	22・8209			○
船越内科医院	33・0047			○
船越内科外科医院	33・3105	○	○	○
丸山クリニック	31・2565	○	○	○
みうらクリニック	80・1212	○	○	○
岬台医院	34・0784			○
みちのく記念病院	24・1000			○
向井田外科胃腸科医院	22・6662			○
村井内科クリニック	43・5500			○
村上こども医院	41・1133	○	○	○
村上耳鼻咽喉科医院	22・4717	○	○	
メディカルコート八戸西病院	28・4000			○
メディカルチェッククリニック	25・5612			○
山崎内科医院	20・2700	○	○	○
山中内科医院	24・4811	○	○	○
六郷小児科医院	24・2614	△	△	△

国立病院機構八戸病院	45・6111	○	○	○
青森労災病院	33・1551	○	○	
国民健康保険南郷診療所	82・2211			○
八戸市立市民病院	72・5111	○	○	○
※原則として通院中の人のみ （ワクチンにより予約受付の曜日、時間が異なります）				
八戸赤十字病院	27・3111	○	○	○
※子宮頸がんワクチンは14歳までは小児科、 15歳以上は産婦人科で受付				

# ご利用ください！ 「八戸市地域包括支援センター」

「八戸市地域包括支援センター」では、高齢者が住み慣れた地域で、自立した生活を送るためのさまざまな支援を行っています。

センターでは、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などが中心となって、互いに連携をとりながら総合的に高齢者を支えます。



## 高齢者支援

### 介護や健康のこと

支援や介護が必要となるおそれのある人に、介護予防を支援します。

「身体の機能に不安がある」  
「今の健康を維持したい」  
など

### 権利を守ること

高齢者虐待や消費者被害から高齢者の皆さんの権利を守ります。

「虐待されている人がいる」  
「財産管理に自信がなくなった」など

### さまざまな相談ごと

高齢者の皆さんやご家族の、福祉や生活に関する各種のご相談に応じます。

「近所のひとり暮らしの高齢者が心配」など

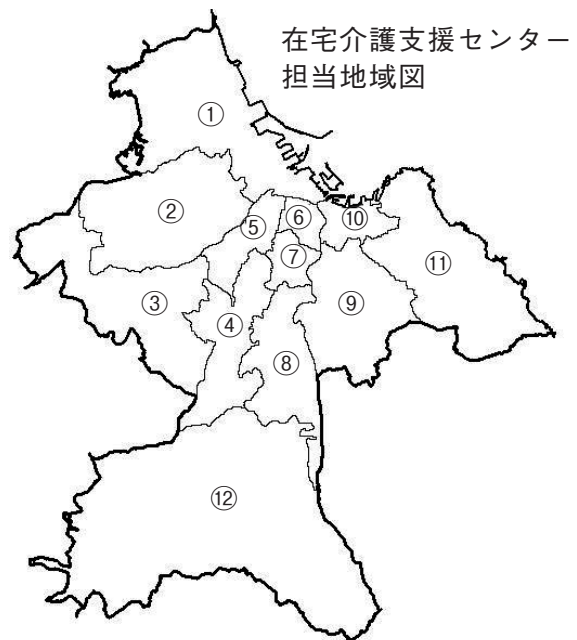
ご相談は、各地域担当の「在宅介護支援センター」でも受け付けています。



## 地域で活躍する「在宅介護支援センター」 ～地域と市のパイプ役～

より身近な相談窓口として、市内12地域に、それぞれの地域を担当する「在宅介護支援センター」を設置しています。電話や訪問などで福祉や介護に関する相談に応じるほか、ボランティアと協力して公民館などで介護予防教室を開催するなど、介護予防に取り組み、高齢者が安心した生活を送るためのお手伝いをします。

担当地域	在宅介護支援センター名
①市川・根岸	寿楽荘 ☎ 52・8000
②下長・上長	はくじゅ ☎ 20・4400
③田面木・館・豊崎	たえみ ☎ 22・4760
④長者・白山台	ちょうじゃの森 ☎ 46・3775
⑤三八城・根城	みやぎ ☎ 71・2271
⑥小中野・江陽	アクティブ24 ☎ 45・3000
⑦柏崎・吹上	八戸市医師会 ☎ 71・2251
⑧是川・中居林	修光園 ☎ 96・6507
⑨大館・東	福寿草 ☎ 25・0100
⑩白銀・湊	八戸グリーンハイツ ☎ 31・0521
⑪白銀南・鮫・南浜	瑞光園 ☎ 25・7558
⑫南郷区	なんろく ☎ 82・3855



お住まいの地域を担当する在宅介護支援センターが不明な場合は、地域包括支援センターまでお問い合わせください。

☎ 地域包括支援センター（高齢福祉課内） ☎ 内線 263、360、395、396、588 FAX 43・2442



## 在宅生活を安心して送るために

### ◎日常生活用具の給付

援助を要するひとり暮らしの高齢者などに、介護保険の給付品目でない機器（電磁調理器など）を給付します。

### ◎福祉電話の設置

ひとり暮らしで電話を持っていない65歳以上の高齢者に、電話を貸し出します（月々の料金は本人負担）。

### ◎寝具洗濯乾燥消毒サービス

寝具の衛生管理が困難なひとり暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯などに、洗濯乾燥消毒サービスを提供します。

### ◎緊急通報装置の設置



知っていますか？  
緊急通報装置貸与サービス

ひとり暮らしの高齢者、または、重度身体障がい者に緊急通報装置を貸し出し、緊急時に適切な対応を行います。

#### 対象者は？

市内に居住している所得税非課税世帯で、いつ倒れてもおかしくない持病（例：脳梗塞や心筋梗塞など）がある、または、過去に倒れたことがある、次のいずれかに該当する人

- ▷ひとり暮らしの65歳以上の人
- ▷ひとり暮らしの重度身体障がい者
- ▷そのほか上記に準ずると認められる人

#### サービスを受けるには？

サービスを受けるには、窓口での申請が必要です。サービスを希望する人は、「はんこ」をお持ちのうえ高齢福祉課窓口へ。ただし、南郷区にお住まいの人は南郷区役所市民生活課窓口（☎82・2112 ☎82・3517）へ

これらのサービスの中には、所得要件・健康状態などにより、利用できない場合もあります。詳しくは高齢福祉課までお問い合わせください。



さまざまな  
サービスを  
ご紹介します

## 健康で生きがいのある生活を送るために

### ◎鷗盟大学・趣味の教室

高齢者の学習機会を提供するため、高齢者大学や陶芸教室・組紐教室を開講しています。

### ◎老人いこいの家・老人福祉センター

市内に7館設置し、高齢者の健康づくり、仲間づくりなどのための場を提供しています。

### ◎はり・きゅう・あんま・

#### マッサージ助成券の交付

高齢者の健康増進を目的に、指定治療院で使用できるマッサージなどの助成券を交付しています。

## 高齢者のご家族を支援します

### ◎介護用品の支給

要介護4または5の人を在宅で介護している家族に、紙おむつを支給します。

### ◎介護者慰労金の支給

寝たきりや認知症のある高齢者を、1年以上在宅で介護した家族に慰労金を支給します。

## 在宅での生活が困難なとき

### ◎生活支援ハウス

介護を必要としない高齢者で、自宅での生活に不安のある人に対し、一時的に短期間の住居を提供します。

### ◎養護老人ホーム（長生園など）への入所

在宅で生活を送るのが困難な環境で、経済的に困っている高齢者を対象に、養護老人ホームへの入所手続きをとります。

申・問 高齢福祉課 ☎43・9104、43・9189 ☎43・2442

ホ 市トップページ → サービス・手続き → 健康・福祉 → 高齢者福祉

# みんなで協働

～「協働」って、どういうこと？～

# アイデアひとつでまちが変わる！

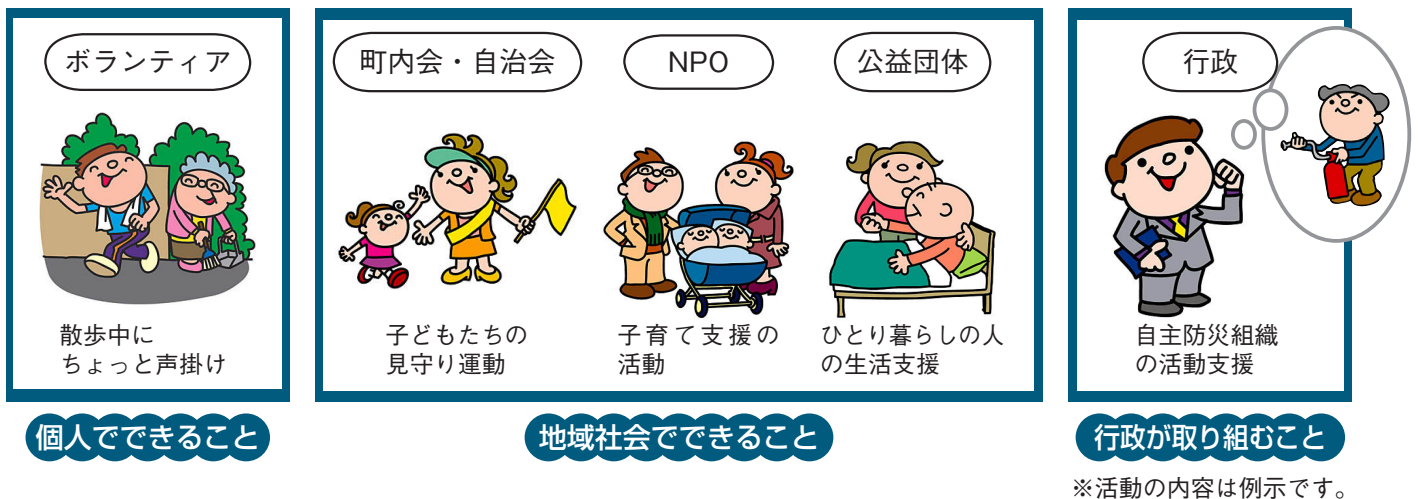
問 市民連携推進課 ☎ 43・9207 FAX 47・1485

地域の安全・安心や環境問題など、個人や行政だけでは解決が難しい問題が深刻化している今、これまでとは違う独自の 방법으로、まちづくりの課題解決に取り組む皆さんの活躍に注目が集まっています。さらには、そのような人たちが協力し合い、さらに良いものを生み出す「協働」という手法が、まちづくりのさまざまな場面で取り入れられています。

今回は、ちょっとしたアイデアで新しいことに挑戦し始めた江陽地域の事例を交えて、「協働」というまちづくりの一つの手法について紹介します。

## 「協働」は、まちづくりの一つの手法

まちづくりの課題、同じものでも…  
それぞれ違う方法で解決に取り組んでいます。  
例えば、「地域の安全・安心」



もし、町内会・自治会、NPO、行政などが協力し合ってさらに良いことができそうなアイデアがあったら…？



みんなが協力し合って、住みよいまちをつくる。それが「協働のまちづくり」です。皆さんのアイデア、活動、助け合いが住みよいまちをつくります！

## ■ 地域住民の手による公園づくり！～江陽地域の事例～

江陽地域住民の憩いの場である「江陽公園」。この公園は昭和41年に開設されて以来、多くの住民に親しまれてきました。しかし、開設から40年以上が経っていたため、ベンチや遊具が老朽化するなど、公園全体が寂れた状態になっていました。そのため、地域では「見た目が良くない」「安全面が気になる」といった問題を抱えていました。

そのような中、「こどもの国」の整備に伴い、大量の芝生が撤去されることになり、市ではこれを地域の公園に再利用しようと、芝生化が予定されていた公園があるいくつかの地域に、公園の芝生化についての呼び掛けを行いました。そこへ江陽町内連合会が進んで手を挙げ、市と協働で「江陽公園」の芝生の張り替え作業に取り組むことになりました。

この作業を実施するに当たって、市は芝生と芝張り作業に必要な資機材などを提供し、地域からは町内連合会の会員をはじめ、子ども会や老人クラブのメンバーなど、多くの住民が作業に参加しました。

その結果、22年8月に芝生の張り替え作業が終了し、江陽公園は、住民の思いがたくさん詰まった魅力ある「地域の公園」へと生まれ変わりました！



### ポイント

- ①町内連合会を中心に、地域住民自らが積極的に作業に参加した。
- ②地域と市の役割を明らかにして、お互いに協力し合う体制を整えた。



### 江陽地域の皆さんからのコメント

住民が作業に参加することで、一人ひとりの公園に対する愛着が深まりました。「江陽公園」は地域の大事な宝物なので、住民みんなで協力し合い、大切に使いたいと思います。

# 4月の おしらせ

## 市庁代表

TEL 43・2111

FAX 45・2077

HP <http://www.city.hachinohe.aomori.jp>

## おしらせの見方

申 申し込み

問 問い合わせ

申・問 申し込み・問い合わせ

ホ ホームページ

e メールアドレス

## 注意事項

○料金の記載のないものは、すべて無料です。

○「☎内線」とある場合は、まず市庁の代表番号（☎43・2111）におかけのうえ、内線番号をお伝えください。

○市庁の開庁時間

▷平日：午前8時15分～午後5時  
※市民課の一部窓口は午後6時まで  
※収納課窓口（収納業務、納税相談）も午後6時まで（月・金のみ）  
▷休日：☎の午前8時15分～正午  
市民課の一部窓口

○市庁への郵便は、郵便番号（〒031・8686）と課名のみで届きます。



## 講座・教室

### 緑の専門相談

日程・内容

▽4月3日 ①バラの育て方

▽4月17日 ②庭の土作りと肥料

時間 午前10時～午後4時

場所 八戸公園緑の相談所

※当日は、電話での相談も可

申・問 八戸公園

TEL 96・2932 FAX 96・4631

### 園芸教室

日程・内容

▽4月10日 ①エビネの育て方

▽4月17日 ②山野草の育て方

▽4月24日 ③盆栽の楽しみ方

※盆栽を仕立てる人は材料費として、1000円必要

※盆栽を仕立てる人は材料費として、1000円必要

時間 午後1時～4時  
場所 八戸公園緑の相談所  
定員 40人  
申・問 八戸公園  
TEL 96・2932 FAX 96・4631

### 高齢者趣味の教室

時間 午前10時～午後3時

場所 老人いこいの家「臥牛荘」  
(新井田字八森平7-1)

対象 市内在住の60歳以上の人

※教材費は自己負担

【陶芸教室】

日程 6月～11月の毎週水

定員 初級コース20人程度

▽中級コース60人程度

【組みひも教室】

日程 6月～10月の毎週火

定員 10人程度

※応募多数のときは抽選

申・問 4月15日(金)～28日(木)に、は

んこをお持ちのうえ高齢福祉課へ  
TEL 43・9104 FAX 43・2442

## 23年度勤労青少年ホーム通年講座

講座名・日程など 表のとおり

講座名	日程・時間	定員	費用
シェイプアップ教室	毎週火(4/12)開講 19:00～21:00	20人	無料
着付け教室	毎週水(4/13)開講 19:00～21:00	25人	無料
料理教室	毎週木(4/14)開講 18:30～20:30	15人	1回700円程度 (材料費)
生け花教室	毎週木(4/14)開講 18:00～20:00	20人	1回1,000円程度 (花代)
茶道教室	毎週金(4/15)開講 18:30～20:30	12人	月1,500円程度 (茶菓子代)

場所 勤労青少年ホーム(沼館二丁目13-20)

### 日程変更の可能性あり

## 外国人のための日本語講座

日程 4月5日(火)～7月12日(火)の毎週火(全14回)

時間 午後6時30分～8時30分

場所 福祉公民館(類家)

対象 八戸近郊在住の外国人(初級者～中級者向け。レベル別に5クラスに分かれます。)

受講料 3000円

申・問 八戸国際交流協会事務局

(市民連携推進課内)

TEL 080・6051・3109

FAX 47・1485

e mjec.twitter@gmail.com

## 広報はちのへ 広告募集

「広報はちのへ」掲載広告を募集しています。地域密着の広告媒体として、ご活用ください。

掲載料 H50×W170mm…150,000円  
H50×W80mm…80,000円  
H50×W50mm…55,000円

申し込み方法や締切日などは、ホームページに掲載しています。

申・問 広報統計課

TEL 43・9182 FAX 47・1485

ホ 市トップページ→事業者向け→有料広告事業→「広報はちのへ」への広告掲載

**4月の納税**  
**固定資産税(1期)**

**夜間納税相談**

日時 4月7日(土)午後5時～7時30分  
※毎週(日)と(金)は午後6時まで(祝を除く)  
場所 収納課

**休日納税相談**

日時 4月17日(日)  
午前9時～午後4時  
場所 収納課

問 収納課 TEL 43・9173、43・9174、43・9175 FAX 47・0753



**第41回八戸市緑化まつり**  
日時 4月22日(金)～5月8日(日)  
午前9時～午後5時  
※4月22日(金)は10時から  
5月8日(日)は午後4時まで  
場所 長根公園、小町グラウンド  
内容 展示即売会、園芸講習会など  
公園緑地課  
TEL 43・9141 FAX 47・0746

**八戸地区消防団連合観閲式**

八戸市・階上町の消防団員1500人と車両80台が集合し、勇壮な纏振りやはしご乗り、観閲、分列行進を行います。分列行進後には、市庁前広場で式典を行います。  
日時 4月17日(日)午前9時～  
場所 中心街および市庁前広場  
交通規制 午前8時～10時20分



問 消防本部警備課  
TEL 44・2134 FAX 44・1196

※当日は、各屯所において午前7時に団員招集のためのサイレンを鳴らします。火災と間違えないようお願いいたします。

**市営魚菜小売市場臨時開場**

市営魚菜小売市場は、毎週(日)・毎月第2(土)が定休日ですが、今年も毎月第1(日)を臨時開場日とします。どうぞ、ご利用ください。  
日時 4月～12月の毎月第1(日)  
午前5時～昼頃  
場所 JR陸奥湊駅前  
水産振興課  
TEL 33・2115 FAX 33・2117  
市営魚菜小売市場  
TEL 33・6151 FAX 33・7242

**日程・場所変更の可能性あり**

**「元氣な八戸づくり」市民奨励金公開プレゼンテーション審査会**  
23年度に市民奨励金を交付する事業を審査・選考するため、交付を希望する市民活動団体などによる公開プレゼンテーション審査会を開催します。創意工夫を凝らした発表を、ぜひご覧ください。  
日時 4月23日(土)午後1時30分～  
場所 八戸ポータルミュージアム「はっち」1階 シアター1  
市民連携推進課  
TEL 43・9207 FAX 47・1485

**発達障がい・自閉症ってナンダ?**

〜世界自閉症啓発デー2011〜  
日程 4月3日(日)～9日(土)  
時間 午前9時～午後9時  
場所 八戸ポータルミュージアム「はっち」  
内容 作品展、はちのヘッカラバン隊公演、映画「ぼくはうみがみたくなりました」上映、「自

閉症の子もたち」上映など  
申・問 八戸市自閉症児者親の会  
TEL FAX 28・8421  
TEL 43・9106 FAX 22・4810



**当面の間、運行見合わせ**

**日曜朝市循環バス「ワンコインバス・いさば号」**  
日曜朝市へのお出かけにとでも便利な「ワンコインバス・いさば号」を今年も運行します。  
運行期間 4月3日(日)～11月27日(日)の毎週日曜日運行  
※5月8日(日)は八戸うみねこマラソン全国大会のため運休  
運行経路 十三日町(中心街)～柳町(湊山手通り朝市)～館鼻漁港前(湊日曜朝市・海の朝市)～陸奥湊駅前(毎月第1(日)の日曜新鮮市)運賃 1回乗車100円(小人50円)  
※八戸えんじょいカード、一日乗車券、定期券、はつらつ・ほほえみ共通バス券が使用できます(回数券は使用不可)。  
運行本数 1日往復4本(所要時間片道約20分)  
問 交通部運輸管理課  
TEL 25・5141 FAX 25・5146  
観光課  
TEL 46・4040 FAX 46・5600  
市トップページ↓市営バス

**受講者募集**

	商業簿記3級受験コース	秘書検定3級受験コース	ワード中級コース	建築CAD検定3級受験コース
期 間	4月15日(金)～6月10日(金) 毎週月～金(35日間) ※祝と5/2(月)・6(金)を除く	5月9日(月)～6月16日(木) 毎週月水金(18日間) ※5/13(金)を除く、5/10(火)・6/16(木)を含む	5月9日(月)～6月9日(木) 毎週月～金(24日間)	4月25日(月)～7月1日(金) 毎週月火木金(35日間) ※5/2(月)・6(金)を除く
時 間	9:00～12:00	18:30～21:00	18:30～21:00	18:00～21:00
定 員	20人	20人	20人 (ワードの基本操作ができる人)	16人
受講料	7,000円 (別にテキスト代5,355円)	3,600円 (別にテキスト代として2,415円)	12,000円 (別にテキスト代3,150円)	21,000円 (別にテキスト代として9,010円)
申込日	4月4日(日)	4月18日(日)	4月18日(日)	4月8日(金)

場所 八戸地域職業訓練センター(類家二丁目7-40)

申・問 各申込日の午前8時45分～9時に受講料を添えて直接八戸地域職業訓練センターへ([抽選]9時) TEL FAX 46・3360



# 春の火災予防運動

実施期間 4月11日(月)～17日(日)

「消したかな」あなたを守る 合言葉



4月10日(日)に、消防一面によるパレードを行います。中止となりますが火災ではありません。

消防本部予防課

☎ 44・2133 ㊟ 44・1196

## 市営バス エコパスシリーズ好評販売中

小学生を対象に、春休み期間中に利用できる、市営バス全路線一日乗り放題のパスポートを1枚100円で販売しています。  
また、3月15日(火)からは、中学生版の「J・エコパスポート」(1枚300円)、親子版の「親子DE探検エコパスポート」(1枚600円)の販売も開始しました。  
利用期間 春休み期間(3月27日(日)～4月6日(水))  
※夏休み(7月22日～8月21日)、冬休み(12月24日～1月13日)期間中も利用できます。  
販売場所 旭ヶ丘・大杉平営業所、八戸ポータルミュージアム「はっち」、ラピア・チーノインフォメーション、はちのへ総合観光プラザなど、市内36か所

☎ 25・5141 ㊟ 25・5146  
市トップページ↓市営バス

## 供用開始時期未定

### 河原木緑地(2号ふ頭) 供用開始

青森県が河原木2号ふ頭の馬淵川河口沿いに整備を進めてきた緑地が完成し、4月1日に供用を開始します。広さは4.1ha、平坦な地形に盛土した丘陵地となっており、広場、通路、東屋、ベンチ、駐車場などが整備されています。

☎ 28・2105 ㊟ 20・4746  
戸港管理所  
☎ 28・2105 ㊟ 20・4746

## 新井田川の河川敷清掃・堤防草刈について

新井田川では毎年ボランティアによる河川敷清掃や堤防の草刈りが実施され、快適な環境のもと多くの市民が散策やジョギングなどを楽しんでいます。今年度も次の日程で実施しますので皆さんの参加とご協力をお願いします。  
【河川敷清掃】  
新井田地区の町内会を中心に発足した「新井田川の河川敷で年3回、清掃・花苗の植栽などの環境美化活動を展開しています。18年には「青森県ふるさとの水辺サポーター」に認定されています。  
実施予定日 5月中旬、6月中旬、9月中旬

☎ 43・9386 ㊟ 47・0746  
区域 新井田橋～塩入橋  
事務局 環境保全課  
☎ 内線250 ㊟ 47・0722

### 【堤防草刈り】

新井田地区の住民有志でつくる「新井田川堤防保護組合」では、新井田川堤防の草刈りを年2回実施しています。早朝の作業になりますので、草刈機の騒音など周辺住民の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解ください。  
実施予定日 5月中旬～下旬、7月下旬～8月上旬

☎ 43・9386 ㊟ 47・0746  
区域 長館橋～八戸セメント付近  
事務局 港湾河川課

## ゴールデンウィークのごみの収集

- ◆5月3日(火)は、「燃やせるごみ」のみ収集  
対象地区 長者、下長、豊崎、市川、吹上、是川、小中野、江陽、柏崎、館、南郷区
- ◆4月29日(金)、5月4日(水)・5日(木)は、収集がありません。
- ◆ゴールデンウィークの収集日(×の日は収集しません)

日	月	火	水	木	金	土
4/24	25	26	27	28	29	30
5/1	2	3	4	5	6	7

- ◆5月の燃やせないごみの収集日  
2日(日) 長者、下長、豊崎、市川  
6日(金) 根城、三八城、大館、南浜  
10日(火) 鮫、湊、白銀、上長、美保野  
12日(木) 吹上、是川、小中野、江陽、柏崎、館、南郷区  
ごみは、必ず朝8時(早朝収集地区は朝6時30分)までに出してください。収集は1日1回です。収集後に出たごみは収集しませんので、ご注意ください。

☎ 清掃事務所 ☎ 27・4511 ㊟ 27・7866

## 三八地域県民局地域整備部 河川砂防施設課

☎ 27・5144 ㊟ 27・4715

### 始めてみませんか？ボランティア

八戸市ボランティアセンターは、ボランティアを必要としている施設・団体・個人からの相談受け付けや、ボランティアをやってみたい人への活動紹介など、ボランティアの橋渡しをしています。ボランティア活動に関心のある人はお気軽にご相談ください。ボランティア活動保険に加入しましょう

☎ 43・9386 ㊟ 47・0746  
市民の皆さんが安心してボラン

ボランティア活動に参加できるよう、活動中の方が一の事故によるケガや賠償責任を補償する「ボランティア活動保険」への加入をお勧めしています(市では、保険料の一部を助成しています)。

町内会が行う清掃や草刈りなどの活動や公益的な市民活動を行っている団体の活動も対象となります。

☎ 47・2940 ㊟ 47・1881  
↓NPO・ボランティア↓ボランティア

☎ 47・2940 ㊟ 47・1881  
市トップページ↓まちづくり

☎ 47・2940 ㊟ 47・1881  
市トップページ↓まちづくり

# 八戸公園こどもの国遊園地オープン 4/1 金

開園期間 4月1日(金)～11月3日(木祝)  
 ※整備中の子ども交流館とそりゲレンデは4月29日(金祝)から利用できます。  
 利用時間 午前9時～午後4時45分  
 (八戸公園は午後5時閉園)  
 休園日 毎週月  
 (祝または振り替え休日のときは、その翌日)

## 八戸公園こどもの国遊園地に新遊具「エアファイター」が入ります



古い遊具に代わり、新たにエアファイターが入ります。新型機種は、自由に機体をコントロールできます。

開園日には、先着500人にオリジナルステッカーをプレゼント!



問 八戸公園 ☎ 96・2932 FAX 96・4631

大型遊具の利用が出来ない場合があります

## 「こどもの国」へ直通バス運行

■運行期間 4月17日(日)～11月3日(木祝)  
 ■運行経路 ラピアバスセンター～本八戸駅～中心街ターミナル～吹上～こどもの国入口(是川団地行き)

### ■運賃

▷ラピアバスセンター～こどもの国入口 大人330円、小人170円  
 ▷本八戸駅～こどもの国入口 大人290円、小人150円  
 ▷中心街ターミナル～こどもの国入口 大人270円、小人140円

### ■運行時刻

	ラピアバスセンター	本八戸駅	中心街ターミナル(中央通り)	こどもの国入口着	こどもの国入口発	行き先
土曜日	9:25	9:35	9:40	9:56	13:04	ラピアバスセンター
	10:30	10:40	10:45	11:01	14:34	ラピアバスセンター
日曜日・祝日	—	9:35	9:40	9:56	13:05	ラピアバスセンター
	10:30	10:40	10:45	11:01	14:35	ラピアバスセンター
平日(学校夏休み期間)	10:59	11:10	11:15	11:31	15:34	本八戸駅
	9:25	9:35	9:40	9:56	13:04	本八戸駅
	10:30	10:40	10:45	11:01	14:34	ラピアバスセンター

※ 〇は、7月22日～8月19日の月～金のみ運行(8月13日(土)～16日(火)のお盆期間中は、日曜日・祝日ダイヤで運行)。

問 交通部運輸管理課 ☎ 25・5141 FAX 25・5146

ホ 市トップページ→市営バス

## 八戸市消防団協力事業所表示制度が4月から始まります

この制度は、事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力により、地域防災体制がより一層充実することを目的とした制度です。

市では、八戸市消防団に積極的に協力している事業所などに、消防団協力事業所表示証を交付します。協力事業所は表示証を表示することができ、市では、広報紙などで広く市民にお知らせします。認定基準 消防関係法令に違反しておらず、次のいずれかに適合し

- ている事業所
- ① 従業員が消防団員として、2人以上入団している
  - ② 従業員の消防団活動について積極的に配慮している
  - ③ 災害時などに事業所等の資機材などを消防団に提供するなどの協力をしている
  - ④ そのほか、特に優良と認められる事業所

※認定には、消防本部警備課への申請が必要です

問 消防本部警備課  
 ☎ 44・2134 FAX 44・1196  
 防災危機管理課  
 ☎ 43・2147 FAX 45・0099

## 屋外広告物には許可が必要です

屋外広告物を表示するには、八戸市屋外広告物条例により、市長の許可が必要です。

ただし、一定の地域や場所では、貼り紙・貼り札・広告旗・立看板などの広告物の表示が禁止されています。また、電柱や街灯柱などへの表示は、市全域で原則禁止とされています。

屋外広告物は、まちの景観を構成する重要な要素のひとつです。

ルールを守って表示しましょう。  
 問 まちづくり文化推進室  
 ☎ 43・9425 FAX 41・2302

ホ 市トップページ↓まちづくり↓八戸の景観↓屋外広告物(市条例)

## 人権擁護委員の委嘱

23年1月1日付けで法務大臣から委嘱された人権擁護委員は次のとおりです。

問 栗野ヤエ子氏(再任)  
 市市民相談室 ☎ 内線149

# 「元気な八戸づくり」市民提案制度 自由提案募集!

まちづくりや地域の課題解決のために、市民活動団体などと市が対等の立場で協力して取り組むことにより相乗効果が期待できる事業などの提案を募集しています。企画から実践まで一緒に取り組んでみませんか?



☎ 市民連携推進課 ☎ 43・9207 FAX 47・1485

## 定住自立圏共生ビジョンの変更

八戸圏域定住自立圏8市町村(八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町)では、魅力あふれる圏域の形成を目指し、八戸圏域定住自立圏共生ビジョンを策定し、ドクターカーの運行や圏域公共交通計画の策定などの事業に21年度から取り組んでいます。22年度は、次のとおりビジョンを変更しました。

### 事業の追加(6事業)

- ▽高齢者福祉合同研修会の開催
- ▽南郷そば振興センター共同利用事業
- ▽観光PR推進事業
- ▽勤労者福祉サービスセンター事業
- ▽一般廃棄物不法投棄防止事業
- ▽(仮称)元気アップ青年会議の運営

### 事業の拡充(1事業)

- ▽八戸圏域公共交通計画の推進
- ※共生ビジョンは、南郷区役所、政策推進課で閲覧できるほか、ホームページにも掲載しています

### ☎ 政策推進課

☎ 内線 141 FAX 47・1485

## 野鳥への餌付け自粛を

お願いします

国内各地で高病原性鳥インフルエンザが発生しています。餌付けによりハクチョウやカモ類を寄せ集めることは、野鳥間において、鳥インフルエンザなどの感染症を拡大させるおそれがありますの

で、餌付けの自粛をお願いします。

### ☎ 農業振興課

☎ 43・9052 FAX 46・5697

## 猫の飼い方について

青森県動物愛護センターに持ち込まれる猫が増えています。昨年度は2221匹の猫が持ち込まれ、そのうち約7割が子猫でした。猫は多いときには1年で3回以上出産します。飼えない命を増やさないためにも、市民の皆さんに次のことをお願いします。

- ▽猫は屋内で飼いましょう。
- ▽猫には不妊手術を受けさせましょう。
- ▽猫に迷子札をつけましょう。
- ▽ノラ猫(所有者不明猫)には餌を与えないでください。

### ☎ 青森県動物愛護センター

☎ 017・726・6100  
FAX 017・726・6101

## 八戸ニュータウン宅地分譲

募集期間 5月7日(土)～15日(日) 正午

### ☎ 区画数 20区画

募集地区 東白山台四丁目ほか

面積 210・24～297・75㎡

価格 552～837・1万円

募集案内書 4月8日(金)から配布

※定期借地制度も利用可

申・問 UR都市機構八戸営業所

☎ 0120・828・606

FAX 27・2234

### 当面の間、募集を延期

## 子どもエコクラブの会員募集

「子どもエコクラブ」は、環境省がサポートする、幼児から高校生まで誰もが参加できる環境活動のクラブです。21年度には全国で約18万人、八戸市では8クラブ357人が登録し、地域の中で身近にできる環境活動に取り組みました。

クラブに登録すると、環境活動のヒントや分かりやすい環境情報などが提供されます。登録費、会費は無料です。

近所の友達、子ども会、学校のクラスメイトなどで参加し、楽しく活動しませんか。

対象 市内在住の幼児、小・中学生、高校生で、数人から20人程度のグループ

※大人(20歳以上)の連絡係(サポーター)が必要です。

### ☎ 環境政策課

☎ 43・9265 FAX 47・0722

## 環境学習会有償ボランティア募集

市内小学校などで行う環境学習会の補助員を募集します。

活動内容 講師の補助、準備、片付けなど。1回あたり3時間程度。会場への移動は各自。

定員 30人程度

※応募多数の場合は書類選考および面接により決定

### 当面の間、募集を延期



# 募 集

広告





# 春の全市一斉530運動

～きれいで住みよいまちづくり～

身近なところから、できる範囲でのご協力をお願いいたします。拾ったごみ、空き缶、空きペットボトル、空きティヤ袋に分別して入れて、地区の収集日に集積場に提出してください。

## 中止

日時 4月17日(日) 午前6時～

問 八戸市環境美化協議会事務局 (環境政策課内)

TEL 43・9362 FAX 47・0722

**対象** 心身ともに健康な市内在住の成人で、環境学習会に興味がある人

**謝礼** 1回につき1000円

**申込書** 市庁本館・別館案内、南郷区役所、各公民館・支所に配布。市ホームページからダウンロード可

**申・問** 4月15日(金)までに申込用紙に記入のうえ、環境政策課へ  
TEL 43・9265 FAX 47・0722

### 海のイベント助成金申請団体

**申込書** 4月1日(金)～政策推進課、市庁本館・別館案内、南郷区役所、各公民館・支所、八戸駅市民サービスセンターで配布。市ホームページからダウンロード可

**海のイベント助成金申請団体**  
助成対象事業 公共の利益の増進を目的として、「海」を生かしたまちづくりの理念が広く市民に普及・啓発されるイベント ※地域限定のイベント、市民参加を伴わない企画・調査やPR・普及啓発活動、営利や政治・宗教目的の活動は対象外

**対象団体**  
▽市内のNPO法人  
▽まちづくり活動に取り組む市民団体(構成員が5人以上で、団体の意思決定・執行する組織が確立されていること)  
**採用件数** 1～3件程度  
(5月下旬にプレゼンテーション)

**審査により決定の予定**  
**助成金額** 助成対象経費の2分の1以内(上限50万円)、特に効果が大い認められるものは上限100万円

**海のイベント選考委員会委員**  
海イベント助成金の交付団体を選考する委員会です。  
**定員** 1人以内  
**任期** 委嘱日～委員会開催日(5月下旬に1回開催予定)  
**報酬** 1回の出席につき8800円(税込み)

※交通費の支給はありません  
**決定方法** 書類選考(必要に応じて面接あり)

**申・問** 4月1日(金)～28日(木)に、郵送・eメールまたは直接政策推進課へ  
TEL 43・9233 FAX 47・1485  
e seisaku@city.hachinohe.aomori.jp

**八戸国際交流協会募員募集**  
地域の国際交流や、多文化共生社会の実現を目的として活動しています。会員には、イベントの案内や機関紙を送付するほか、イベント参加の際の割引もあります。  
**主な事業** 異文化交流会、ハロウィンツアール、来訪外国人ガイド通訳、外国人相談窓口、協会機関紙作成など

**申・問** 八戸国際交流協会事務局 (市民連携推進課内)  
TEL 43・9257 FAX 47・1485

**年会費** △個人1口20000円  
▽団体1口1万円

## 八戸のこと考えてみませんか

市では、下記の審議会などの委員を募集しています。

**対象** 市内在住で、市が主催する審議会などの委員を3つ以上兼務していない人  
**報酬** 1回の出席につき8,800円(税込み) ※交通費の支給はありません  
**決定方法** 書類選考(必要に応じて面接あり)  
**申込書** 担当課のほか、市庁本・別館案内、南郷区役所、各公民館・支所、八戸駅市民サービスセンターで配布。市ホームページからダウンロード可

**八戸市景観審議会** まちづくり文化推進室 TEL 43・9425 FAX 41・2302 e machi@city.hachinohe.aomori.jp

景観条例・屋外広告物条例に基づき、良好な景観の形成に関する各種事項について審議・提言し、また、景観賞の選考をします  
**定員** 2人以内 **任期** 2年間(6月～25年5月) 会議は年4回程度(1回2時間程度)  
**申し込み方法** 4月15日(金)までに申込書に必要事項を記入して郵送・FAX・eメールまたは直接まちづくり文化推進室へ

**八戸市総合計画推進市民委員会** 政策推進課 TEL 43・9233 FAX 47・1485 e seisaku@city.hachinohe.aomori.jp

市政運営の将来ビジョンとその実現に向けた具体的な施策や事業を定めた、第5次八戸市総合計画の推進について審議します  
**定員** 1人以内 **任期** 2年間(5月～25年3月) 会議は年5回程度  
**申し込み方法** 4月1日(金)～28日(木)に申込書に必要事項を記入し、「第5次八戸市総合計画後期推進計画の推進について」の小論文を添えて郵送・eメールまたは直接政策推進課へ ※申込書は4月1日(金)から配布

**八戸市行政改革委員会** 行政改革推進課 TEL 43・2150 FAX 45・2077 e gyosei@city.hachinohe.aomori.jp

質の高い市民サービスの追求と効率的かつ効果的な行財政運営を目指した第5次行財政改革大綱の取組等について審議します  
**定員** 1人以内 **任期** 2年間(5月～25年3月) 会議は年5回程度  
**申し込み方法** 4月15日(金)までに、申込書に必要事項を記入して郵送・FAX・eメールまたは直接行政改革推進課へ

**八戸市少年相談センター運営協議会** 教育指導課 TEL 43・9461 FAX 47・4997 e shido@city.hachinohe.aomori.jp

青少年の非行防止や健全育成に関して協議などをします  
**定員** 2人以内 **任期** 2年間(6月～25年5月) 会議は2年間で2回程度  
**申し込み方法** 4月18日(日)までに、申込書に必要事項を記入して郵送・FAX・eメールまたは直接教育指導課へ

**八戸市青少年問題協議会** 教育指導課 TEL 43・9461 FAX 47・4997 e shido@city.hachinohe.aomori.jp

青少年の指導、育成、保護および矯正に関し、知識、経験、関心がある人を募集します  
**定員** 2人以内 **任期** 2年間(5月～25年5月) 会議は年2回程度  
**申し込み方法** 4月6日(水)までに、申込書に必要事項を記入して郵送・eメールまたは直接教育指導課へ

# 八戸国際交流協会 国際ボランティアバンク登録者募集

ボランティア活動にご協力いただける方を募集します。

活動内容 ①通訳（姉妹・友好都市交流、生活相談など） ②翻訳・多言語生活情報作成  
③ホームステイ受け入れ ④日本語講師 ⑤ツアーガイド

謝 礼 活動内容により支給

問 八戸国際交流協会事務局（市民連携推進課内） ☎ 43・9257 ☎ 47・1485

## 広告パートナー制度に

登録しませんか？

広告パートナー制度とは？

市内事業者の皆さんを対象とするパートナー登録制度で、市で作成・発行している印刷物などを媒体とした広告掲載募集を、パートナー優先で案内するものです。

パートナーとして登録すると、市が広告主を募集する際、募集情報が発行されるほか、先行募集に参加することができます。

登録対象 市内に事務所（支社、支店などを含む）のある事業者、NPO、市民活動団体

登録有効期間 登録日から24年3月31日まで（2年ごとに更新）

主な広告媒体（22年度実績）

広報はちのへ、市ホームページ、八戸ウェルカムチケット、市民課サービス用窓口封筒、市政情報モニター、保育所入所承諾書等発送用窓付封筒、家庭ごみの分け方・出し方ちらし

申請用紙 市庁本館1階市政情報コーナー、別館1階パンフレットコーナーで配布。市ホームページからダウンロード可

申請 申請用紙に必要事項を記入し、郵送または直接行政改革推進課へ

☎ 43・2150 ☎ 45・2077

市トップページ↓事業者向け  
↓有料広告事業↓広告パートナー制度

## JICAボランティア

23年度春募集

活動概要

開発途上国の人々と共に生活し、相互理解を図りながら、技術や経験を生かして人々の自助努力を促進させ、協力活動を展開していく海外でのボランティア活動

応募資格

▽満20歳～39歳（青年海外協力隊）  
▽満40歳～69歳（シニア海外ボランティア）

※いずれも日本国籍を持つ人

説明会 日時・場所については、お問い合わせください。

申請 5月16日（日）までに、独立行政法人国際協力機構（JICA）東北支部へ

☎ 022・223・4772  
☎ 022・227・3090

## みちのく・ふるさと貢献基金

「教育・福祉・環境」助成の募集

県内における個人、団体、NPO法人、企業などが地域の発展、地域貢献に資するために地域資源を活用・創造する活動や、健康増進、医療、福祉、環境に関連する活動に対し、必要な費用を助成します。

助成金 必要経費以内で100万円を限度とする

申請書 ホームページからダウンロードするか、財団事務局へお問い合わせください。

申請 4月1日（金）～6月30日（木）

に、申請書に必要事項を記入し、

## 被災者の入居を優先するため、4月の募集中止

### 県営住宅入居者募集

団地名	戸数	間取り
旭ヶ丘団地	1	3LDK
白銀台団地	1	3LDK
是川団地	2	3DK
河原木団地	3	3K（2戸）、3LDK（1戸）

※募集戸数などは変更する場合あり

募集条件 3Kは単身または2人以上の世帯、3DKは2人以上の世帯、3LDKは3人以上の世帯

家賃 月額12,700円～38,700円程度

募集期間 4月1日（金）～9日（土）（日を除く）

選考方法 応募者多数の場合は立会公開抽選（4月末）

入居予定日 6月1日（水）

申請 県営住宅等指定管理者（株）東北産業（八太郎一丁目1-8）

☎ 20・4002 ☎ 20・6272

（財）みちのく・ふるさと貢献基金事務局へ

☎ 017・774・1179  
☎ 017・774・2591

http://www.michinoku-furusato.or.jp



## 高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用を一部助成しています

市では、昨年7月から開始した高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成を、23年度も引き続き行います。対象者で接種を希望する人は、事前に健康増進課へお申し込みください。

対象 八戸市民で23年度において75歳以上の人（脾臓摘出者を除く）

※前回の接種から5年経過していない人は接種できません

## 児童扶養手当制度

父または母と生計を同じくしていない次のいずれかに該当する児童を養育している母または父および養育者（父母以外の人）に対し、児童が18歳に達した年度末（児童に中程度の障がいがあるときは20歳）まで手当が支給されます。

▽父母が離婚

▽父または母が死亡

▽父または母が政令で定める障がいの状態

▽父または母の生死が明らかでない

▽父または母から1年以上遺棄されている

▽父または母が1年以上拘禁され

# 外国人相談窓口 / Foreigner Consultations Counter

八戸在住の外国人を対象に、英語と中国語で、外国人相談窓口を開設しています（無料）。相談は予約制です。  
 予約受付時間 ①～⑤ 8:15-17:00 ⑥ 八戸国際交流協会事務局（市民連携推進課内） ⑦ 43・9257 ⑧ 47・1485  
 Daily-life consultations for foreign residents are available in English & Chinese.  
 Reservations must be made in advance (8:15 a.m.-5:00 p.m., Mon-Fri).  
 Hachinohe International Relations Association (City Hall Main Building,4F) ⑨ 43・9257 ⑩ 47・1485

- ▽母が未婚
- ▽父、母、養育者が公的年金を受給している場合や、児童が施設に入所している場合などは支給されません。また、所得制限がありません
- 一部支給停止措置について
- 対象 手当を受けてから5年経過し、養育している児童全員が8歳以上の人
- ※必要書類の提出により、これまでと同様に手当を受給することが可能。対象者には用紙を送付
- 問 子ども家庭課 ⑪ 43・9342 ⑫ FAX 43・2442
- DV・子ども虐待の相談窓口を「利用ください」**
- DV相談 配偶者や恋人、パートナーなど親密な関係にあった人からの暴力（身体的暴力、精神的暴力、性的暴力など）に独りで悩んでいる人を対象に相談を受け付けています。
- ▽DVホットライン（青森県女性相談所）24時間受付 ⑬ 0120・87・3081
- ▽DV相談ナビ ⑭ 0570・055210
- ▽子ども家庭課 ⑮ 内線274
- ▽子ども虐待相談 身体的虐待・性的虐待・心理的虐待・ネグレクト（保護者の怠慢・拒否）など、「虐待かな？」と思ったら連絡を
- ▽子ども虐待ホットライン（八戸

## 申請期間を延長

### 小・中学校に入学する

#### 遺児の保護者に祝金

入学する遺児と同一生計にある保護者に祝金を支給します。  
 対象 次のいずれかに該当する児童  
 ①父か母または両親とも、亡くなっている  
 ②父か母または両親とも、生死が引き続き3か月以上不明  
 ③父か母または両親から、1年以上遺棄されている  
 ④父か母または両親とも、1年以上拘禁されている  
 ⑤父か母または両親とも、心身の障がいにより長期にわたって労働力を失っている

支給額 遺児1人につき7000円  
 持ち物 保護者のはんこ、保護者名義の預金通帳、対象となる状況が確認できる書類（児童扶養手当証書、ひとり親家庭等医療費受給資格証、遺族年金証書、障害年金証書、身体障害者手帳一級程度など）

申請期間 4月1日（金）～5月31日（火）  
 ⑬ 43・9342 ⑭ FAX 43・2442

児童相談所）24時間受付 ⑮ 0120・74・6552  
 ⑯ 児童相談所全国共通ダイヤル ⑰ 0570・064・0000  
 ⑱ 子ども虐待専用電話（家庭（児童）婦人等相談室） ⑲ 43・2363  
 問 子ども家庭課 ⑳ 43・9342 ㉑ FAX 43・2442



## 税

**固定資産税（土地）の価格修正**  
 地方税法に基づき、22年7月1日時点で地価の下落が見られる土地については、土地価格を下落修正し、23年度固定資産課税台帳に

登録します。  
 修正した土地価格については、23年度の固定資産課税台帳の閲覧および縦覧帳簿の縦覧のほか、納税通知書に添付される課税明細書で確認できます。  
 問 資産税課 ⑳ 43・9234 ㉑ FAX 41・2055

## 八戸市民保養所「洗心荘」 “シャトルセット”をはじめました

### シャトルセット

シャトルバスの送迎と宿泊をセットにしたお得なプランです。

運行日 毎週水

出発時間 午前10時（市庁前発→洗心荘着）

帰り時間 翌日の午前10時（洗心荘発→市庁前着）

### 利用料金

▷ 1人6,500円（3食付き・宿泊料金含む）

※ 1室に2人以上利用の料金。1室に1人の場合は、7,000円。

※ 子供は、通常の宿泊料金とシャトルバス料金800円の合計額となります。

※ 電話での予約が必要です。

### 宿泊の助成について（通年）

助成対象者

- ① 八戸市国民健康保険加入者
- ② 八戸市に住所がある75歳以上の人
- ③ 八戸市に住所がある65歳以上75歳未満で一定の障がいがある人

※ 助成額は、1泊につき大人2,000円、小人1,000円（年間3泊まで）。



申・問 八戸市民保養所 洗心荘

⑳ 0176・74・2146

㉑ FAX 0176・74・2910

十和田市大字法量字焼山64-184

### 日帰りシャトルバスも、 毎週水曜日に運行しています。

出発 10:00（市庁前発→洗心荘着）

帰り 15:00（洗心荘発→市庁前着）



気象・火災・防犯・交通安全・消費生活・感染症・ライフラインなどの、地域の安全・安心情報を、携帯電話などに電子メールでお知らせします。QRコードを読み取り、何も入力しないメール(空メール)をお送りいただくか、下記URLよりご登録ください。

携帯電話用 URL <https://anshin.city.hachinohe.aomori.jp/mobile>  
 パソコン用 URL <https://anshin.city.hachinohe.aomori.jp>

**きちんと確認！あなたの固定資産**

23年度の固定資産税納税通知書は4月1日(金)に発送予定です。

納税通知書には、23年1月1日現在所有する土地・家屋の「課税明細書」が添付されています。

課税明細書には、物件ごとの評価額・課税標準額・軽減措置などが記載されていますので、今年度の課税状況を確認しましょう。

**住宅用地の税負担が**

軽減されています

住宅の敷地として使用されている土地は、課税明細書の備考欄に「住宅用地特例」と記載されていて、その土地の税金は軽減されています。住宅やアパートが建っているのに軽減されていないなど、疑問な点がありましたらご連絡ください。正しい課税のため、

次の場合はご連絡ください

▽家屋を取り壊したときや新築、増築したとき

▽登記をしていない家屋の名義人が変わったとき

**問 資産税課**

土地について：☎43・9234  
 家屋について：☎43・9241  
 償却資産など：☎43・9037  
 ☎41・2055

**固定資産縦覧帳簿の縦覧**

この制度は、自分の資産の評価が適正かを判断するための制度です。

縦覧できる内容は、縦覧帳簿に記載されている資産の所在や評価

額などの項目で、確認したい所在地番の指定が必要です。なお、土地所有者が確認できるのは土地の縦覧帳簿のみ、家屋所有者は家屋の縦覧帳簿のみとなります。

場所 資産税課 持ち物

▽本人確認書類(運転免許証・保険証など。法人の場合は、代表者印)

▽納税通知書(確認のため)

※代理人が申請する場合は、本人委任状と代理人の本人確認書類

**【縦覧】**

期間 4月1日(金)～5月2日(月) (土日祝を除く)

時間 午前9時～午後4時30分

手数料 無料

方法 パソコン画面にて検索

※コピーの提供はできません

【閲覧】 縦覧期間中、本人は無料

手数料 縦覧期間外は1名義300円

※4月1日(金)に発送予定の納税通知書にも、面積や評価額などの明細を記載しています。

**問 資産税課**

☎43・9037 ☎41・2055

**市民税・県民税の公的年金特別徴収(天引き)について**

65歳以上の人の公的年金収入にかかる市民税・県民税は、公的年金特別徴収制度により、年金から天引きされます。

対象となる人には、6月に送付する「平成23年度市民税・県民税額通知書兼納税通知書」で特別徴収される税額をお知らせします。

また、65歳未満の人の公的年金収入にかかる市民税・県民税は、納税通知書により納めることになっていますが、給与から天引きする事業所に勤めている場合、給与分と合わせて特別徴収ができません。対象となる人には、事業所を通じて税額をお知らせします。

**問 住民税課**

☎内線179 ☎45・6737

**県税口座振替のお知らせ**

青森県では県税口座振替の申し込みを受け付けています。

県税の納付は、便利で、安全・確実な口座振替をご利用ください。

口座振替を利用できる県税 個人事業税、自動車税、法人県民税・法人事業税(地方法人特別税を含む)、軽油引取税

申込方法 納税者本人の通帳と預金届出印をお持ちのうえ、取扱金融機関または地域県民局県税部へ

※申込用紙は取扱金融機関、地域県民局県税部の窓口を設置

口座振替一〇メモ

①自動車税を口座振替した場合

は、後日送付される振替済通知書に納税証明書が添付されます。車検時に利用できますので、大切に保管してください。

②自動車税の口座振替申込期限

は、4月28日(木)です。

**問 三八地域県民局県税部管理課**

☎27・5111 ☎27・3817



**自衛官採用試験(春季)**

【一般幹部候補生】

応募資格 24年4月1日現在22歳以上26歳未満の人

第1次試験 5月14日(土)

※飛行要員希望者は15日(日)も

【第1回一般曹候補生】

応募資格 24年4月1日現在18歳以上27歳未満の人

第1次試験 5月21日(土) (第2回目は9月17日(土))

【申請】 5月6日(金)までに、青森地方協力本部八戸地域事務所へ(内丸一丁目1-40)

☎☎45・1920

**国家公務員採用試験**

【I種試験(大学卒業程度)】

受付期間 4月1日(金)～8日(金)

第1次試験 5月1日(日)

【II種試験(大学卒業程度)】

受付期間 4月11日(月)～20日(水)

第1次試験 6月19日(日)

【III種試験(高校卒業程度)】

受付期間 6月21日(火)～28日(火)

第1次試験日 9月4日(日)

【申請】 人事院東北事務局 第二課

試験係(仙台市青葉区本町3-



市の一般業務の開庁時間が、4月から次のとおり変わります。

変更前（3月まで）  
8:15～17:15



変更後（4月から）  
**8:15～17:00**

## 3月と4月は、休日も各種届出窓口を開きます

進学、就職、転勤などで引っ越しの多い3月と4月の土曜日と日曜日は、本庁の関連する各窓口を開きます。平日の届け出が困難な人はご利用ください。

### 利用できる日時

- ▷ 3月26日<sup>土</sup>、27日<sup>日</sup> 8:15～17:15
- ▷ 4月2日<sup>土</sup>、3日<sup>日</sup> 8:15～17:00

### 利用できる窓口

- ◆市民課 (市庁本館1階☎43・9192)
- ◆国保年金課 (市庁本館1階☎43・9487、43・9079)
- ◆学校教育課 (市庁本館5階☎43・9457)
- ◆健康増進課 (市庁別館2階☎43・9271)
- ◆子ども家庭課 (市庁別館2階☎43・9342)

右記の土曜日は、市民課と国保年金課のみ利用できます。

日程 3月19日<sup>土</sup>、4月9日<sup>土</sup>、16日<sup>土</sup>、23日<sup>土</sup>、30日<sup>土</sup>  
時間 8:15～12:00

※各窓口で取り扱う業務など、詳しくは「広報はちのへ」3月号をご覧いただくか、担当課へお問い合わせください。

2123)  
☎ 022・221・2022  
FAX 022・267・5315  
http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyohm

**労働基準監督官採用試験**  
試験区分および採用予定  
▽労働基準監督官A(法文系) 100人  
▽労働基準監督官B(理工系) 20人

受付期間 4月1日<sup>金</sup>～14日<sup>木</sup>  
第1次試験 6月12日<sup>日</sup>

第2次試験 7月20日<sup>水</sup>・21日<sup>木</sup>の指定された日  
合格者発表 8月19日<sup>金</sup>  
申・問 青森労働局総務部総務課  
(青森市新町2-4-25 青森合同庁舎5階)  
☎ 017・734・4111  
FAX 017・734・5080  
八戸労働基準監督署(根城9-13-9 八戸合同庁舎1階)  
☎ 46・3311 FAX 46・3314  
http://www.aomori.plb.go.jp

## 運動公園施設オープン

※大会および天候により、変更する場合があります。  
**夜間の利用について、利用時間短縮の可能性あり**

### ●長根公園

- 〈野球場〉 期間 4月中旬～11月中旬  
時間 午前9時～午後9時
  - 〈多目的広場〉 期間 4月中旬～11月30日<sup>水</sup>  
時間 午前9時～午後9時
  - 〈運動場〉 期間 4月中旬～12月中旬  
時間 午前9時～日没
- 問 八戸市体育館 ☎ 22・7181 FAX 22・7183

### ●東運動公園

- 〈野球場〉 期間 4月下旬～10月31日<sup>日</sup>  
時間 午前9時～午後9時
  - 〈陸上競技場〉 期間 3月下旬～11月下旬  
時間 午前9時～午後7時30分
  - 〈テニスコート〉 期間 4月上旬～11月30日<sup>水</sup>  
時間 午前9時～午後9時
- 問 東体育館 ☎ 31・3355 FAX 31・3354

### ●南部山健康運動公園

- 〈多目的広場〉 期間 5月1日<sup>日</sup>～10月31日<sup>日</sup>  
時間 午前9時～日没
- 問 南部山健康運動センター  
☎ 20・5403 FAX 20・5404

### ●新井田公園

- 〈多目的広場〉 期間 4月下旬～11月中旬  
時間 午前9時～日没
- 〈テニスコート〉 期間 4月下旬～10月31日<sup>日</sup>  
時間 午前9時～日没

### 新井田インドアリンク休場

休場期間 5月1日<sup>日</sup>～8月27日<sup>土</sup>

### 問 新井田インドアリンク

☎ 25・5655 FAX 25・5657

## スポーツ振興基金にご協力を!

スポーツ振興基金は、市民のスポーツ競技力向上とスポーツ人口拡大などに活用することを目的とした基金です。

この基金の運用のためには、ある程度の積立額が必要となりますので、皆様のご協力をお願いします。

### 問 スポーツ健康課

☎ 43・9159 FAX 47・0746

施設および主催者の都合により、変更や中止となる場合あり

It's a SHOWTIME!

## 4月の公会堂・公会堂文化ホール・南郷文化ホールの催し

※会員制などの催しについては、掲載していません。

**公会堂** ☎ 44・7171 FAX 44・7176

日	曜	催し物	開演時間	入場料金(円)
10	日	女声コーラス・プリマヴェーラ 20周年記念コンサート	14:00	500
16	土	平林都 講演会	13:30	2,500
21	木	第60回八戸市老連芸能発表大会	10:30	700 (当日800)
29	金 祝	第52回八戸地区吹奏楽祭	9:45	500

**公会堂文化ホール** ☎ 45・1511 FAX 44・7176

日	曜	催し物	開演時間	入場料金(円)
2	土	青森県ジュニアピアノコンクール 八戸予選	10:00	無料
3	日	第44回内田陽子社中箏曲 演奏会	12:30	無料
16	土	ミュージックランド ピアノ発表会	14:00	無料
24	日	シニア歌謡選手権	10:00	無料
30	土	第15回八戸東高等学校演劇部 自主公演	13:30	無料

**南郷文化ホール** ☎ 60・8080 FAX 60・8081

日	曜	催し物	開演時間	入場料金(円)
9	土	ドレミの会 ピアノ発表会	13:00	無料

Let's SPORTS!

## 各体育施設のスポーツ講座・教室

受講料は、お申し込みの際に各施設へお持ちください。

施設名	講座・教室	日時	募集人員	受講料	持ち物	申込期間
東運動公園 陸上競技場 ☎ 31・3355 FAX 31・3354	小学校陸上競技 教室 I 期	4/16 土 9:00 ~ 12:00	100人 (小学校 5・6年生)	無料 (保険は主催者 で加入)	・運動できる服装 ・運動靴	4/1 金 ~ 14 木 ①個人で申し込み 東体育館 ☎ 31・3355 9:00 ~ 20:00 ②学校単位で申し込み 吹上小学校 ☎ 44・0528 FAX 71・1379
南部山健康 運動センター ☎ 20・5403 FAX 20・5404	スイミング講座 水中運動コース I 期	4/26・5/10・24・ 6/14・28・7/12の 各火(全6回) 10:00 ~ 11:30	20人 (16歳以上 女性)	3,000円 (保険料含む)	・水着 ・飲料水など (キャップはセンター で用意します)	4/10 日 ~ 9:00 ~ 20:00 ※水は17:00まで
八戸市体育館 ☎ 22・7181 FAX 22・7183	シェイプアップ (I期) お腹ひきしめ コース	4/27・5/11・18・25・ 6/8・15・22・7/6・ 13・20の各水 (全10回) 18:30 ~ 20:30	30人 (16歳以上)	4,000円 (保険料含む)	・運動できる服装 ・室内用運動靴 ・飲料水	4/7 木 ~ 9:00 ~ 20:00 ※水は17:00まで

## 市民伝言板

### 手話教室生徒募集

日時 4月 ~ 10月の第1・3水 13:30 ~ 15:00  
場所 長者公民館 定員 20人 受講料 1,200円(12回分) 申・問 いちごルーム(たいなか保育園内) ☎ FAX 47・6336

### 第18回琴華会発表会

「大正琴ほのぼのチャリティーコンサート」  
日時 4月10日 日 13:00 ~ 場所 八戸プラザ  
ホテルアーバンホール 入場料 1,200円(コー  
ヒー・ケーキ付) 申・問 琴城流大正琴振興  
会 琴華会(菅原) ☎ FAX 28・4229

### パークゴルフ初心者講習会

日時 4月 ~ 11月まで毎月第3水 9:00 ~ 12:00 場所  
小久保パークゴルフクラブ 講習料 300円(コース  
使用料 500円) 受講希望者は直接会場へ 持ち物 ク  
ラブ、ボール(貸し出しあり) 申・問 八戸市パーク  
ゴルフ協会事務局(佐藤) ☎ FAX 27・4955

### 新極真空手 無料体験会

日時 4月13日 水 ▷ 少年・少女の部(5歳 ~ 小6)  
16:30 ~ 17:30 ▷ 一般の部(中高生 ~) 19:00 ~ 20:30  
場所 根城コミュニティセンター 持ち物 運動着、タ  
オル、ドリンク 申・問 4月11日 日 までに NPO 法  
人新極真会青森支部青森鳴海道場へ  
☎ 080・6007・4798 水 http://www.narumidojo.net  
e aomori\_narumi@yahoo.co.jp

## 4月の健康教室・健康相談

問 健康増進課 ☎ 43・9271 FAX 47・0745

### ◆お子さんとお母さんの健康教室・健診・相談

内 容	日 時	場 所
赤ちゃん健康相談 (4 か月～1 歳)	受付 10:00～10:15 相談 10:15～12:00	8日☎ 根城公民館 13日水 根岸公民館 20日水 福祉公民館(類家) 20日水 南郷保健センター 25日☎ 東公民館
よちよち健康相談 (1 歳～2 歳ころ)	受付 13:00～13:15 相談 13:15～14:30	▶育児・栄養相談、身長・体重測定 ▶持ち物 母子健康手帳、乳幼児 ハンドブック、バスタオル
幼児相談 のびのびランド (2歳～概ね3歳6か月)	21日☎ 9:30～12:00	総合福祉会館(根城) ▶ことば・行動・情緒などの 発達相談
3歳児相談 あいあいランド (概ね3歳6か月～就学前)	14日☎ 12:30～15:00	▶就学に向けた発達相談 ▶要予約 ☎健康増進課☎43・2111 内線 294
1歳6か月児 健康診査 (21年9月生まれ)	1日～15日生まれ…5日☎ 16日～30日生まれ…19日☎ 受付 12:00～12:45	総合健診 センター ※対象者には 事前にお知らせ します。
3歳児健康診査 (19年10月生まれ)	1日～15日生まれ…12日☎ 16日～31日生まれ…26日☎ 受付 12:00～12:45	
股関節脱臼検診 (生後90日～120日)	毎週水 受付 12:00～12:20	▶要予約 総合健診センター ☎45・9131(受診料600円) ▶持ち物 母子健康手帳、乳幼児 ハンドブック、バスタオル
すくすく離乳食教室 (3～4か月の 赤ちゃんの保護者)	15日☎ 10:30～11:45	福祉公民館(類家) ▶講話、離乳食作りの見学・試食 ▶要予約 ☎健康増進課☎43・2111 内線 210

### ◆保健師による健康相談

内 容	日 時	場 所
▷妊産婦の心や体について ▷子育てについて ▷成人の健康について	月～金 (29日☎を 除く) 10:00～12:00 13:00～16:00	健康増進課窓口 または ☎43・2111 内線 510、567

### ◆栄養士による個人相談

内 容	日 時	場 所
栄養・食生活について	12日火・26日火 10:00～12:00 13:00～16:00	健康増進課 窓口へ

### ◆精神科医師によるこころの健康相談 (要予約)

内 容	医 師	日 時・場 所
心の病気で 悩んでいる人と その家族の相談	くまがい あきら 熊谷 輝氏	27日水 受付 14:30～16:00 八戸保健所 健康増進課 ☎27・5111 内線 285

### ◆こころの電話相談

内 容	日 時	場 所
ストレスや不安、 悩みを抱えている人の 電話による相談	毎週水 13:00～16:00	健康増進課 ☎43・9210

★八戸市医師会ホームページの「健康一口メモ」に、過去に開催した医師の健康教室の講演内容を掲載しています。  
<http://www.hachinohe.aomori.med.or.jp/ishikai/>

## 4月の各種相談

※相談は無料です

場 所	相 談 名	日 時	内 容
市民相談室 (市庁本館 1階)	一般相談	8:15～17:00 土日☎を除く毎日	日常生活の困りごと、軽易な法律問題
	人権相談	6日・13日・20日・27日の各水 9:00～12:00、13:00～16:00	夫婦・親子・相続など家庭での困りごと、 暮らしの中の人権問題
	行政相談	7日・14日・21日・28日の各木 13:00～16:00	国・県など行政への困りごと、苦情、要望など
	税務相談	4日☎ 13:00～16:00 相談時間は15分程度	相続税・贈与税・譲渡所得税など
	法律相談	11日☎ 13:00～16:00 予約受付日7日☎8:30～電話で(先着10人) 裁判・調停など係争中の人は除きます。	法律全般
	司法書士 相談	18日☎ 13:00～16:00 相談時間は15分程度(先着10人)	相続登記、成年後見、簡易訴訟代理手続き
	行政書士 相談	19日火 13:00～16:00 予約受付日12日火・13日水電話で	契約・許認可申請など行政書類手続き
	公証人相談	19日火 10:00～15:00	遺言・離婚・賃貸借などの公正証書に関すること
	住宅増改築 相談	1日・8日・15日・22日の各金 13:00～16:00	住宅の新增改築に関すること
	土地家屋 調査士相談	5日火 13:00～16:00	土地境界などの悩み・土地に関すること
南郷区役所 第3会議室	不動産相談	12日・26日の各火 13:00～16:00	不動産売買、アパートなどの賃貸借に関すること
	人権相談	12日火 9:00～12:00	夫婦・親子・相続など家庭での困りごと、 暮らしの中の人権問題
	行政相談	12日火 9:00～12:00	国・県など行政への困りごと、苦情、要望など

※法律相談・行政書士相談は予約が必要です。それ以外の相談は、当日受付で先着順となります。 問 市民相談室 ☎内線 149

ご注意ください！学・遊・館の各講座・教室・クラブなどは、事前申し込みが必要です。

# 4月の

はちのへ



各施設の講座・イベントなど

## 博物館

4月の休館日

(11) (18) (25)

開館時間

9:00 ~ 17:00

TEL 44・8111

FAX 24・4557

### 企画展「新収蔵資料展」

22年度に新たに寄贈された資料を紹介いたします。

日程 4月16日(土) ~ 5月29日(日)

入館料 (一)内は団体20人以上

▽一般 250円 (130円)

▽高校・大学生 150円 (80円)

▽小・中学生 50円 (30円)

※市内小・中学生は無料。高齢者(市内の65歳以上)・障がい者は半額

### 根城史跡ボランティアガイド 養成講座

日程・内容

▽4月15日(金)根城の歴史について

▽4月16日(土)史跡の発掘調査について

▽4月17日(日)根城の広場見学

時間 午後1時30分 ~ 3時30分

講師 博物館学芸員

## 児童科学館

4月の休館日

(11) (18) (25)

開館時間

8:30 ~ 17:00

TEL 45・8131

FAX 45・8132

### 4月のスペシャルナイト

日程 4月9日(土)、23日(土)  
内容 表のとおり(すべて無料)

4月9日(土)	4月23日(土)
楽しまナイト劇場	
アルプスの少女 ハイジ 17:30 ~	坂本龍馬の生涯 16:30 ~
夜のプラネタリウム	
春に輝く神話の星座達 英語版 17:00 ~	春に輝く神話の星座達 17:00 ~
日本語版 18:00 ~	春の星空(生解説) 18:00 ~
市民星空観望会	
春の星空 (月・土星・冬の大三角・春の大三角 ほか) 18:00 ~ 19:45	

### 児童科学館主催クラブ員募集

申込期間 4月2日(土)午前8時30分 ~ (天文クラブ)

望遠鏡作りや、科学館の望遠鏡を使って季節ごとの星についての学習や星座の観察を行います。

日時 毎月第2(土)午後6時 ~ 7時45分 (11月 ~ 2月は午後5時 ~ 6時45分)

対象 小学校3年生 ~ 中学校3年生

定員 25人

会費 600円(保険料含・資料代別途)

【八戸市青少年発明クラブ】

さまざまな工作活動を体験し、発明くふう展の作品作りを行います。また、科学の祭典、ジュニアロボコンへ参加します。

日時 原則として毎月第1・3(日)(年間25回程度活動)午前9時 ~ 正午

対象 小学校3年生 ~ 中学校3年生

定員 40人

会費 6600円(保険料・材料費の一部含む)

プラネタリウム

### 4月の投影番組

#### 「春に輝く神話の星座達」

春休み期間(3月26日(土) ~ 4月6日(水))は、一般投影を1日4回行います。

時間	火~金	土・日・祝
10:00	団体	一般
11:00		
13:30		
15:00		

※途中入場はできません。入場の際は、お名前を呼ばれます。お名前を呼ばれない場合は、お名前を呼ばれません。

観覧料 (一)内は団体20人以上

▽大人・大学生 250円 (130円)

▽高校生 150円 (80円)

▽3歳 ~ 中学生 50円 (30円)

※土日祝は市内の中学生以下は無料

### チャレンジエアプレーン

紙ヒコーキを製作し、正確に飛ばす工夫を体験します。

日時 4月16日(土)午後1時 ~ 3時

定員 20組

参加料 300円

### 科学館KIDS工房

ペーパークラフト、星座早見盤づくり、科学工作、科学実験を体験できます。

日程 毎週(土)祝

時間 午前10時 ~ 午後4時

材料費 1000円程度(体験内容により異なる)

※小学校3年生以下は保護者同伴

※春休み期間中(3月26日(土) ~ 4月6日(水))は、毎日開催します。

おたのしみ劇場

日時 毎週(日)、午前10時 ~ 11時

3日(日) チャーリーとこぐまのミモ

おじゃる丸の交通安全

10日(日) チャーリーとこぐまのミモ

ダヤンの冒険物語 トリポカの謎

17日(日) チャーリーとこぐまのミモ

カプタックの交通安全

24日(日) チャーリーとこぐまのミモ

名探偵コナン 防犯ガイド

## 美術館

4月の休館日

(11) (18) ~ (22) (25)

開館時間

9:00 ~ 17:00

TEL 45・8338

FAX 24・4531

### コレクション展Ⅳ「伝わる音」開催中

日程 4月17日(日)まで

入館料 (一)内は団体20人以上

▽一般 150円 (80円)

▽高校・大学生 100円 (50円)

▽小・中学生 50円 (30円)

※市内小・中学生は無料。高齢者(市内の65歳以上)・障がい者は半額



**企画展「豊島弘尚の北欧神話」**


日程 4月23日(土)～5月22日(日)  
入館料 (一)内は団体20人以上  
▽一般 300円(150円)  
▽高校・大学生 100円(50円)  
▽小・中学生 50円(30円)  
※市内小・中学生は無料。高齢者(市内の65歳以上)・障がい者は半額

**「ハビボ会」会員募集**

美術館でボランティア活動を行っている団体です。  
応募条件 会主催の研修に参加できること。年齢性別不問  
年会費 600円(通信費として)  
申込期間 4月15日(金)まで

**4月の市民ギャラリー**

8日(金)～10日(日)	実の会作品展 (下村正二油絵教室)
8日(金)～10日(日)	第15回グループひまわり展
15日(金)～17日(日)	鳥屋部濱子(香翠)卒寿展
15日(中)止(日)	第34回イーゼル会絵画展



**産科学館**  
**水科マリエント**

4月の休館日なし  
開館時間 9:00～17:00

TEL 33・7800  
FAX 33・7801

**4月の企画**  
**◆3階展示室**

男の子?女の子?  
珍しい性別のさかな達展  
生まれた時の性別はオス、大人に

なったらメスに変化するなど、性別に関して珍しく、面白い生態を持つさかなを展示します。

日程 4月1日(金)～27日(水)  
サケ成長日記 開催中  
日程 5月の放流まで  
マリンレンジャーによる  
お魚への餌付け&じゃんけん大会  
日時 毎週(日)正午～  
場所 3階大水槽  
「体験できます!」コーナー

▽タツチ水槽  
魚など、海の生物に直接触ることができます。

▽ドクターフィッシュ「ガラ・ルファ」水槽  
古くなった皮膚や角質を食べてくれる魚の水槽です。

▽デンキウナギでさくらツリー点灯  
日時 毎週(日) ①午前10時～  
②午後1時～③午後3時～

※平日は随時実施  
▽深海水圧実験  
日時 毎週(日) ①午前10時30分～  
②午後2時～

▽おさかな餌やり体験(随時実施)  
今月のしおりコーナー  
4月は「春のお花」です。

入館料 (一)内は団体20人以上  
▽一般・大学生 300円(150円)  
▽高校生 200円(100円)  
▽小・中学生 100円(50円)

※高齢者(65歳以上)・障がい者は半額  
※館内バリアフリー、車いす対応トイレ、オストメイト設備あり

※入館料は3階のみ

**◆4階展示スペース**

青森読売写真クラブ 第9回写真展  
日程 3月20日(日)～4月20日(水)  
平川則昭 絵画展  
日程 4月24日(日)～5月22日(日)

**4階展望レストラン「千陽」**

TEL 33・7828  
▽昼の部 午前11時30分～午後3時  
▽夜の部 予約のみとなります  
▽日(祝) 午前11時30分～午後5時  
※月曜定休(祝日の場合は翌日)



**文習館**

4月の休館日 ⑪ ⑬ ⑮  
開館時間 9:00～17:00

TEL 96・1484  
FAX 96・6361

**企画展「是川中居遺跡の土偶」開催中**

日程 5月8日(日)まで  
入館料 (一)内は団体20人以上  
▽一般 200円(100円)  
▽高校・大学生 100円(50円)  
▽小・中学生 50円(30円)  
※市内小・中学生は無料。高齢者(市内の65歳以上)・障がい者は半額

**「日曜日縄文体験コーナー」開催中**

一日のうちどの時間帯でも、希望する内容の体験学習ができます。  
日程 4月3日(日)～5月8日(日)までの毎週(日)

時間 午前9時30分～午後4時  
内容 縄文土器・土偶・土製耳飾り作り、縄文の布を編む、土器の文様拓本、火起こし、琥珀勾玉作りなど

材料費 100円～1000円(体験内容により異なる。入館料は別途必要)  
※申し込み不要(10人以上のグループの場合は要予約)

**縄文の布を編む教室**

日時 4月23日(土)午前9時30分～正午  
定員 30人(小学校4年生以上)  
材料費 200円  
持ち物 筆記用具、はさみ



**図書館**

4月の休館日 ⑳  
開館時間 9:00～19:00  
土(日)祝～17:00

TEL 22・0266  
FAX 71・1312

**4月の展示・貸し出しテーマ**

日程	テーマ
3月30日(水)まで	親子で家読!おすすめ本
4月1日(金)～11日(日)	「健康」に関する本
4月12日(火)～22日(金)	伝記から学ぶ生き方 お出かけ・行楽 ロングセラー絵本

**こどもの読書週間行事**  
**馬場のぼる絵本展**

こどもの読書週間(4月23日(土)～5月12日(木))に合わせ、「11ぴきのねこ」シリーズでおなじみの、三戸町出身の故馬場のぼるさんの絵本を展示・貸し出します。

日程 4月23日(土)～5月12日(木)

### 図書情報センター

4月の休館日  
28

開館時間  
10:00～20:00  
土日祝～18:00

TEL 70・2600  
FAX 70・2601

#### エール！～応援ソング特集～

新生活を始める学生・社会人にお勧めの応援ソングを展示・貸し出します。

日程 4月1日(金)～27日(水)

#### 家族絵本特集

親子、兄弟姉妹、祖父母、そして新しい命…。家族を描いた絵本を展示・貸し出します。

日程 4月1日(金)～27日(水)

### 南郷図書館

4月の休館日  
28

開館時間  
9:00～19:00  
土日祝～17:00

TEL 60・8100  
FAX 60・8130

#### 入園・入学おめでとう特集

入園・入学に関する絵本を展示・貸し出します。

日程 4月1日(金)～27日(水)

#### こどもの読書週間行事

##### 朝読のすすめ

朝の読書にお勧めの本を展示・貸し出します。

日程 4月23日(土)～5月12日(木)

#### 視聴覚資料の館外貸出を始めます

4月より、南郷図書館所蔵の視聴覚

資料(CD・DVD)を貸し出します。  
貸出点数 2点まで  
貸出期間 1週間

#### 2011年本屋大賞受賞作品展示

2011年本屋大賞ノミネート作品や過去のノミネート作品を展示・貸し出します。

日程 4月1日(金)～27日(水)

### 郷土民俗歴史資料館

4月の休館日  
11 18 25

開館時間  
9:00～17:00

TEL 83・2443  
FAX 83・2443

#### 企画展「青い目の人形」

##### 「メリーちゃんが見た時代」

戦争中に処分された日米親善人形の歴史と、戦時中の暮らしを紹介します。

日程 4月23日(土)～8月21日(日)

入館料 (一)内は団体20人以上

- ▽一般 150円(100円)
- ▽高校・大学生 100円(50円)
- ▽小・中学生 50円(30円)

※市内小・中学生は無料。高齢者(市内の65歳以上)・障がい者は半額

### リサイクルプラザ

4月の休館日  
なし

開館時間  
9:00～17:00

TEL 70・2396  
FAX 23・5396

#### ペットボトル風車作り教室

ペットボトルで2種類の風車を作

ります。

日時 4月23日(土)午前10時～11時30分  
定員 10人

持ち物 500mlの六角形のペットボトル(キャップ付き) 2個、針金ハンガー2個

申込期間 3日(火)～4月22日(金)

#### エコ布ぞうり教室(4月)

着なくなったTシャツで布ぞうりを作ります。

日程 4月2日(土)～30日(土)の毎週(土)(23日(土)を除く)と29日(金祝)

時間 午前9時～正午

定員 各回4人

持ち物 着なくなったTシャツ4枚(なるべく大きいもの)、洗濯ばさみ2個、Tシャツを切るはさみ、30cm定規

申込期間 3月22日(火)～各開催日の前日

### 市民の森

山開き期間  
4月～11月

総合案内施設  
開館時間  
9:30～16:00

TEL 83・2146

#### 森林のお話し会・昆虫教室

日時 4月29日(金祝)

午前10時30分～正午

内容 森林の役割やカブトムシの飼育方法などについて学びます

定員 25組(小学生以下と保護者)

※応募者多数の場合抽選。参加者はカブトムシの幼虫をプレゼント

申・問 4月18日(月)～22日(金)に八戸市緑

#### 延期

#### きのこの植菌体験

きのこの植菌を体験して、ホダ木のオーナーになってみませんか(小雨決行)。

日時 4月10日(日)午前10時～正午  
定員 50人

参加費 500円(昼食、保険代)

申・問 4月1日(金)までに市民の森不習岳指定管理者ユニバーサルパーク・ネットワーク事務局へ

TEL 41・23333 FAX 41・23335

### 山の楽校

4月の休館日  
4 11 18 25

開館時間  
8:30～16:30

TEL 82・2222  
FAX 82・2222

#### 山の楽校4月のイベント

講座	実施日時	受講料
そば打ち体験	10日(日) 午前9時～正午	1000円
布編みスリッパの楽校	17日(日) 午前9時～午後2時	3000円
野菜の楽校(無農薬栽培)	24日(日) 午前10時～正午(～10月末まで)	1家族 1万5000円

▽野菜の楽校は4月から10月まで、毎月2回ずつ講座を行い、野菜の栽培から収穫まで学ぶことができます。

# 宝くじ助成事業を紹介します



## 一般コミュニティ助成事業

(財)自治総合センターでは、町内会などが実施するコミュニティ活動に必要な備品の整備に対して助成を行っています。22年度は次の6団体が助成を受けました。

### 南白山台町内会

積雪時の生活道路・通学路の早急な安全確保のため、除雪機を整備しました。また、環境美化活動に必要な刈払機を併せて整備しました。



### 河原木市営町内会

夏祭りの山車運行の際に必要な、大太鼓や小太鼓、半てん、アナウンス用放送設備を整備しました。



### 北白山台町内会、館下町内会、旭ヶ丘五丁目町内会

積雪時に生活道路や通学路で、除雪車が進入できないような場所を除雪するために、除雪機を整備しました。



### 類家連合町内会

夏祭りでの山車運行や、各種例祭行事で使用するための宮太鼓、縮小太鼓を整備しました。



☎ 広報統計課 ☎ 43・9182 FAX 47・1485

## 自主防災組織育成助成事業

(財)自治総合センターでは、地域を災害から守るために自主的に結成した組織（自主防災組織など）が行う、災害の被害防止活動や軽減活動に必要な防災資機材などの整備に対して助成を行っています。22年度は、次の団体が助成を受けました。

### 白浜町内自主防災会

テント、アルミ製リヤカー、担架、発電機、トランシーバー、救命浮環、救助工具セットなどを整備しました。



☎ 防災危機管理課 ☎ 43・2147 FAX 45・0099

## 地域防災スクールモデル事業

(財)自治総合センターでは、将来の地域防災の担い手となる人材を育成するため、自主防災組織などを対象として、地域防災スクールを実施するモデル団体に助成を行っています。22年度は、次の団体が助成を受けました。

### 是川自主防災会

テント、炊出し釜、担架、簡易ベンチセット、ヘルメット、発電機、投光機、トランシーバー、救助工具セット、簡易トイレなどを整備しました。



☎ 防災危機管理課 ☎ 43・2147 FAX 45・0099

## 民間防火組織等の防火・防災普及啓発推進助成事業

(財)日本防火協会では、幼児期から防火意識を身につけてもらうことを目的に、民間防火組織である幼年消防クラブに対しての助成を行っています。22年度は、尻内保育園幼年消防クラブに、活動用資器材として鼓笛隊セットを配置しました。

### ☎ 消防本部予防課

☎ 44・2133 FAX 44・1196



# 市税滞納者への

# 行政サービス制限

行政サービスの制限措置対象事業を一部追加しました

☎ 収納課 ☎ 内線 686 ☎ FAX 47・0753

市では、税負担の公平性を確保し、市民の皆さん  
の納税意識を高めることを目的に、22年7月1日か  
ら「市税滞納者に対する行政サービスの給付等の制  
限実施要領」に基づき、市税に滞納がある人に対し  
て、補助金交付など一部の行政サービスの利用を制  
限しています。

## 制限の範囲は

競争入札参加資格承認、水洗便所改造等資金融資  
あつ旋制度や補助金交付など、下表に掲げる事業で  
す。なお、4月1日に追加となる事業を含め、47事  
業が対象となります。

## 制限の実施時期・要件は

行政サービスを申請する時に、市税などを完納して  
いることが条件となります。

なお、担当課によっては一部の市税だけの場合もあ  
ります。

## 制限措置の対象となる市税は

個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車  
税や国民健康保険税などです。

## 行政サービス制限の対象事業一覧

南郷区農林建設課 043・2116 FAX 043・3517	八戸市特産そば産地形成奨励金事業	政策推進課 043・9233 FAX 47・1485	海のイベント助成金	市民連携推進課 043・9207、43・9217 FAX 47・1485	二元気な八戸づくり」市民奨励金制度 二元気な八戸づくり」市民提案制度 情報誌「男女共同参画社会を考える情報誌 WITH YOU」 への有料広告掲載	まちづくり文化推進室 043・9426、43・9156 FAX 41・2302	中心市街地まちなか住宅取得支援事業 中心商店街空き店舗・空き床解消事業補助金 多文化都市八戸推進事業補助金 多文化都市八戸推進ワークショップ開催支援事業 文化団体等出演補助金	行政改革推進課 043・2150 FAX 45・2077	有料広告事業	広告パートナー制度 管財契約課 043・2133、43・2158、43・9231 FAX 43・2722	競争入札参加資格審査申請（工事） 競争入札参加資格審査申請（物品） 自動販売機設置事業者募集（新規）	商工政策課 043・9242 FAX 43・2259	八戸市中小企業向け融資制度 八戸ブランド商標登録支援事業補助金 中小企業振興条例に基づく助成	雇用支援対策課 043・9038 FAX 43・2209	八戸市障がい者・高齢者等雇用奨励金 八戸市緊急雇用奨励金 八戸市新規高等学校卒業業者雇用奨励金	産業振興課 043・9048 FAX 43・2206	八戸市テレマーケティング関連産業立地促進費補助金 テクノフロントエリア八戸入居企業支援事業補助金 八戸市貿易支援施設入居促進補助金 八戸市インキュベーター施設使用支援事業補助金 八戸市中心市街地オフィスビルパートナー補助金 エネルギーシステム転換支援事業補助金（名称の変更）	農業振興課 043・9254 FAX 46・5697	肉用牛貸付制度	子ども家庭課 043・9094 FAX 43・2442	認可外保育施設児童対策事業補助制度 認可外保育施設児童健全育成事業補助制度 障がい福祉課 043・9106 FAX 22・4810	八戸市身体障害者自動車改造費助成事業 八戸市心身障害者自動車運転免許取得費助成事業 健康増進課 043・9061 FAX 47・0745	病院群輪番制病院運営費補助金（新規） スポーツ健康課 043・9159 FAX 47・0746	県外派遣選手補助金 環境政策課 043・9265、43・9362 FAX 47・0722	住宅用太陽光発電システム導入支援事業 電動式家庭用生ごみ処理機購入費補助金交付制度 八戸市資源物集団回収事業補助金交付制度 ごみ処理手数料徴収業務委託	「八戸市家庭ごみの分け方・出し方チラシ」 への有料広告掲載（新規）	環境保全課 043・9375 FAX 47・0722	公衆浴場施設整備事業補助金 清掃事務所 027・4511 FAX 27・7866	一般廃棄物処理業許可 下水道業務課 044・8258 FAX 47・9065	水洗便所改造等資金融資あつ旋制度 合併処理浄化槽設置費用補助金制度 建築住宅課 043・9109 FAX 44・3220	八戸市営住宅への入居 教育委員会学校教育課 043・9468、43・9457 FAX 45・2141	学校給食物資納入業者登録 私立幼稚園補助金 私立高等学校助成補助金
--------------------------------	------------------	----------------------------	-----------	---	--	--	---	------------------------------	--------	--	--	----------------------------	--	------------------------------	---	----------------------------	--	----------------------------	---------	-----------------------------	---	--	--	--	--	--------------------------------------	----------------------------	---	---	--	--	---

各申請手続きや制限の  
詳細については、  
それぞれ担当課まで  
お問い合わせください。



市税などの納付を面倒に感じたことはありませんか？また、納め忘れたことはありませんか？

# 口座振替を利用しませんか？

市では、市税・介護保険料・後期高齢者医療保険料・霊園維持管理料・市営住宅家賃などを指定の口座から自動的に振り替える口座振替制度をお勧めしています。皆さんも便利・安全・確実な口座振替を利用してみませんか？

23年度より、霊園維持管理料も口座振替を利用できるようになりました！！

**便利**

納付の際、金融機関などへ出かける必要がなくなり便利！

**安全**

現金を持ち歩かなくてもよくなり安全！

**確実**

納め忘れがなく確実に納付！

## 口座振替ができるものは？

- ▷市県民税（個人の普通徴収分）
- ▷固定資産税
- ▷軽自動車税
- ▷国民健康保険税（普通徴収分）
- ▷介護保険料（第1号被保険者の普通徴収分）
- ▷後期高齢者医療保険料（普通徴収分）
- ▷市営住宅家賃
- ▷市営住宅駐車場使用料
- ▷霊園維持管理料

## 申し込みはどうするの？

納付通知書・預貯金通帳・通帳の届出印をお持ちのうえ、市内の金融機関・全国のゆうちょ銀行で手続きしてください。口座振替の申込用紙は市内の金融機関・市内のゆうちょ銀行に備えてあります。

## 振り替えはいつから始まるの？

毎月10日までに申し込み…その月の納期分から振替  
※ゆうちょ銀行に申し込んだ場合は、翌月の納期からの振替となります。

振替日は納期限日です。振替日の前日までに、預貯金通帳の残高を確認してください。振替できなかった分については納付書を送付しますので、金融機関などで納付してください。

## 【問い合わせ先】

### 市税について

収納課

TEL 43・9172

FAX 47・0753

### 介護保険料について

介護保険課

TEL 43・9285

FAX 47・0732

### 後期高齢者医療保険料について

国保年金課

TEL 43・9065

FAX 44・9106

### 市営住宅家賃・市営住宅駐車場使用料について

建築住宅課

TEL 43・9109

FAX 44・3220

### 霊園維持管理料について

市民課

TEL 43・9193

FAX 46・1517

## 「市税口座振替済通知書」を廃止しました

問 収納課 TEL 43・9172 FAX 47・0753

これまで口座振替で市税を納付している人に、「市税口座振替済通知書（以下、振替済通知書）」を送付していましたが、事務の簡素化や、経費節減を理由とする市民の皆さんからの提言を踏まえ、廃止することになりました。

### 対象税目

- 市県民税
- 固定資産税
- 軽自動車税

※廃止対象税目で引き続き振替済通知書の発行を希望する人には送付しますので、ご連絡ください。  
※国民健康保険税については、引き続き送付します。  
※継続検査が必要な軽自動車を所有している人には、「軽自動車税納税証明書（継続検査用）」を送付します。

### 廃止時期

各期振替の人…22年度（23年2月送付分から）  
全期振替の人…23年度（固定資産税は23年5月、軽自動車税は23年6月、市県民税は23年7月送付分から）

### 確認方法

振替の内容については、お手元の預貯金通帳で確認できます。

# 犬の登録と狂犬病予防注射

生後91日以上の犬は、必ず生涯1回登録をし、毎年度狂犬病予防注射を行わなければなりません。  
市では、各地区を巡回し、犬の登録と狂犬病予防注射を行います。

**料金** 登録手数料…3,000円（生涯1回）  
注射料金…3,000円（注射済票交付手数料を含む）

- ▷案内はがきが届いた人は、忘れずにはがきを持って、最寄りの会場へ飼い犬とともにお越しください。
- ▷犬の登録をしているのに案内はがきが届かなかった場合や、届いた案内はがきを紛失してしまった場合も、接種を受けることができます。会場で担当者にご旨をお伝えください。
- ▷期間中に都合のつかない人は、次のとおり、動物病院で個別に狂犬病予防注射を受けてください。
  - ・すでに登録済みの場合…案内はがきを持って、動物病院へ
  - ・未登録の場合…環境保全課の窓口で登録を済ませてから、動物病院へ
- ▷飼い犬が死亡したとき、住所が変わったときには、環境保全課へご連絡ください。

月日	地区	会場	時間
4/14 木	市川	むつ市川町内チビッコ広場	14:00 ~ 14:20
4/15 金	下長	高館小学校バス停付近	10:00 ~ 10:45
		海上自衛隊宿舎集会所	11:00 ~ 11:20
	市川	日計生活館	11:35 ~ 12:00
		桔梗野生活館	13:30 ~ 14:30
4/18 日	吹上	松ヶ丘地域集会所	14:45 ~ 15:00
		中居林コミュニティセンター	10:00 ~ 10:55
		南類家二丁目公園（南類家二丁目）	11:10 ~ 11:30
4/19 火	南郷	吹上公民館	13:00 ~ 14:00
		石橋集会所	10:00 ~ 10:10
		島守地区農業集落排水処理施設前	10:20 ~ 10:30
		八戸広域農業協同組合 南郷支店りんごセンター前	10:40 ~ 10:50
		第四区区民会館前	11:00 ~ 11:10
		荒谷屯所前	11:20 ~ 11:30
		南郷公民館 緑分館	13:00 ~ 13:10
		（相畑）谷川橋付近	13:20 ~ 13:30
		姉市沢患者送迎バス停付近	13:40 ~ 13:50
		相野集会所	14:00 ~ 14:10
		古里屯所前	14:20 ~ 14:30
		土折停留所付近	14:40 ~ 14:50
田代小中学校跡地	15:00 ~ 15:10		
4/20 水	南郷	門前屯所前	10:20 ~ 10:30
		頃巻沢屯所前	10:40 ~ 10:50
		上頃巻沢集会所	11:00 ~ 11:10
		泥障作生活改善センター	11:20 ~ 11:30
		半堂屯所前	13:00 ~ 13:10
		中野屯所前	13:20 ~ 13:30
		下家前屯所前	13:40 ~ 13:50
		大蔵集会所	14:00 ~ 14:10
		下洗停留所付近	14:20 ~ 14:30
下洗口バス停留所付近	14:40 ~ 14:50		
4/21 木	南郷	大渡集会所	10:00 ~ 10:10
		泥ノ木集会所	10:20 ~ 10:30
		根子久保患者送迎バス停付近	10:40 ~ 10:50
		中谷地患者送迎バス停付近	11:00 ~ 11:10
		第八区研修センター	11:20 ~ 11:30
		田ノ沢集会所	13:00 ~ 13:10

月日	地区	会場	時間
4/6 水	館	堀川生活館	10:00 ~ 10:20
		烏沢生活館	10:30 ~ 10:45
		一日市生活館	11:00 ~ 11:20
		館支所	11:30 ~ 12:00
		通清水集会所	13:30 ~ 13:45
		坂牛研修館	14:00 ~ 14:15
4/7 木	根城	田面木公民館	10:00 ~ 10:50
		南田面木生活館	11:05 ~ 11:25
		ツツジ公園（西白山台三丁目）	11:35 ~ 12:00
		長者森公園付近（北白山台三丁目）	13:30 ~ 14:15
4/8 金	根城	水道公園入口（根城七丁目）	14:30 ~ 15:00
		熊野堂公園（売市四丁目）	10:00 ~ 10:30
		根城公民館	10:45 ~ 11:30
4/11 月	上長	松園町地域集会所	13:00 ~ 13:30
		青森県三八支部獣医師会 （根城六丁目）	13:45 ~ 14:15
		滝谷屯所前	10:00 ~ 10:10
4/12 火	上長	豊崎支所	10:20 ~ 10:30
		瑞豊館	10:40 ~ 11:10
		正法寺集会所	11:25 ~ 11:40
4/13 水	下長	尻内中央公園（一番町二丁目）	13:00 ~ 13:30
		大仏屯所前	13:45 ~ 14:00
		上長地区市民センター	14:15 ~ 14:45
4/14 木	市川	尻内生活館	10:00 ~ 10:20
		はちのへ温泉	10:30 ~ 11:00
		笹ノ沢生活館	11:15 ~ 11:30
4/15 金	下長	石堂第7号公園（石堂一丁目）	13:00 ~ 13:50
		洲先公園（下長八丁目）	14:00 ~ 14:30
		八太郎生活館	14:40 ~ 15:10
4/16 土	下長	八戸工業用水道管理事務所前	10:30 ~ 10:45
		千田生活館	11:00 ~ 11:30
		下長支所	13:00 ~ 13:45
4/17 日	下長	小田生活館	14:00 ~ 14:20
		浜市川毒生産出荷所前	10:00 ~ 10:45
		多賀台団地バス停付近	11:00 ~ 11:20
4/18 月	市川	市川支所	11:30 ~ 11:45
		轟木生活館	13:00 ~ 13:15
		新和生活館	13:30 ~ 13:45



### 飼い主の皆さんへ

- ▷無理なく飼育できる頭数を飼いましょう。
- ▷運動などで犬のストレスを発散させるなどして、むやみに吠えさせないようにしましょう。
- ▷散歩時の犬のふんは必ず後始末をしましょう。
- ▷犬の散歩は、時間、場所を選び、完全に犬をコントロールできる人が行い、他人に危害を加えることがないようにしましょう。
- ▷犬の大きさ、種類に合わせて、首輪やケージなどを用意しましょう。
- ▷大型犬などが逃げ出すと、地域住民に多大な不安を与えます。管理の徹底を心掛けましょう。

### 注意事項

- 周りの犬や人の多さに興奮し、注射会場で犬が暴れることもあります。
- ▷注射の際、犬が飼い主にもかみつくような場合には口輪などが必要です。あらかじめ犬が落ち着いているときに自宅で口輪を着けてからお越しください。
- ▷周りの混雑によって興奮する犬には、混雑が解消する終了時間直前の来場がお勧めです。
- 犬も注射されたときの痛みを覚えています。
- ▷普段から注射会場の近くを散歩したり、注射会場を変えたりすることによって、警戒を解くこともできるようです。

月日	地区	会場	時間
5/11 水	湊	東消防署付近	11:15 ~ 12:00
		湊浜通り生活館	13:30 ~ 13:55
		湊公民館	14:10 ~ 14:50
5/12 木	白銀	白銀公民館	10:00 ~ 11:00
		白銀屯所前（三島下）	11:10 ~ 11:30
		上大久保生活館	13:00 ~ 13:40
		平庭公園（大久保字大山）	13:55 ~ 14:15
5/13 金	白銀	美保野生活館	14:30 ~ 14:40
		第二桜ヶ丘集会所	10:15 ~ 10:45
		町畑地区集会所	11:00 ~ 11:45
5/16 月	白銀	白銀台生活館	13:30 ~ 14:30
		岬台地域集会所	10:00 ~ 10:30
	南浜	扇ヶ浦バス停付近	10:40 ~ 10:50
		白浜屯所前	11:00 ~ 11:10
		深久保生活館	11:25 ~ 11:40
		南浜支所	11:50 ~ 12:00
		法師浜生活館	13:30 ~ 13:40
		大久喜集会所	13:50 ~ 14:10
5/17 火	鮫	金浜駅バス停付近	14:20 ~ 14:30
		金浜生活館	14:40 ~ 14:50
		緑ヶ丘市営住宅付近	10:30 ~ 10:50
		鮫町生活館	11:00 ~ 11:20
5/18 水	三八城	浮木寺駐車場（さめ保育園向かい）	11:30 ~ 12:00
		鮫公民館	13:30 ~ 14:30
		三八城公園（内丸一丁目）	10:00 ~ 10:45
		三八城公民館	11:00 ~ 11:30
		売市第7号公園（売市字小待）	13:00 ~ 13:20
5/19 木	江陽	勤労青少年ホーム	13:30 ~ 14:00
		江陽公民館	10:00 ~ 10:55
	小中野	小中野雨水排水ポンプ場前	11:10 ~ 11:30
		小中野公民館	13:00 ~ 13:30
5/20 金	小中野	伏谷医院裏側	13:40 ~ 14:00
		墓館公園（小中野三丁目）	14:10 ~ 14:40
	柏崎	総合教育センター	10:00 ~ 10:20
		青葉2号公園（青葉三丁目）	10:30 ~ 10:50
		八戸市類家南ポンプ場付近	11:00 ~ 11:30
5/20 金	柏崎	柏崎公民館	13:00 ~ 13:30
		廣澤寺駐車場	13:45 ~ 14:15

月日	地区	会場	時間
4/21 木	南郷	管子集会所	13:20 ~ 13:30
		グリーンタウン多目的広場	13:45 ~ 14:05
		曙構造改善センター	14:15 ~ 14:25
		南郷公民館	14:35 ~ 14:55
4/22 金	南郷	大平生活センター	10:00 ~ 10:10
		人形森集会所	10:20 ~ 10:30
		鶏島患者送迎バス停付近	10:40 ~ 10:50
		泉清水集会所	11:00 ~ 11:10
		鳩田集会所	11:20 ~ 11:30
		中小花集会所	11:40 ~ 11:50
		大森集会所	13:20 ~ 13:30
		狐久保集会所	13:40 ~ 13:50
4/25 月	大館	松長商店前	14:00 ~ 14:20
		丑木沢団地入口	14:30 ~ 14:40
		大館公民館	9:50 ~ 10:40
		寺分生活館	10:50 ~ 11:20
4/26 火	大館	塩入生活館	11:35 ~ 12:00
		旭ヶ丘浴泉付近	13:30 ~ 14:10
	是川	花生生活館	14:25 ~ 14:40
		野場屯所前	10:00 ~ 11:00
5/9 月	是川	十日市生活館	11:15 ~ 11:30
		松館バス停付近	13:00 ~ 13:15
		水野生活館	13:35 ~ 13:45
	長者	西山バス停付近	14:00 ~ 14:10
		鴨平生活館	10:00 ~ 10:10
5/10 火	長者	番屋バス停付近	10:20 ~ 10:30
		清水寺駐車場	10:45 ~ 11:00
		是川公民館	11:10 ~ 11:30
		是川団地中央集会所前	13:00 ~ 13:45
	湊	八重坂地域集会所	14:00 ~ 14:15
		鍛冶畑バス停付近	14:30 ~ 14:40
		中央団地バス停付近	14:50 ~ 15:00
		長者公民館	10:00 ~ 10:30
5/11 水	湊	大慈寺正門前	10:45 ~ 11:15
		みちのく建設前（板橋）	11:30 ~ 11:45
		泉町生活館	13:00 ~ 13:25
		藤子公園（根城二丁目）	13:40 ~ 14:20
5/11 水	湊	東運動公園駐車場	9:50 ~ 11:00

# 家庭ごみ正しい処理のポイント

問 環境政策課 ☎ 43・9362 FAX 47・0722

基本となるのはごみの分別です。  
ごみの分別は、家庭で簡単にできる、ごみを減らす取り組みです。  
資源物に出せるものをきちんと分別すれば、指定ごみ袋を使って出す  
ごみの量が減るので、指定ごみ袋の使用量も減りますよ。



へらしてみなイカくん

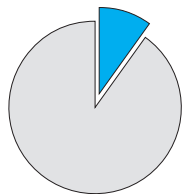
## 正しく分別しよう



わけてみなイカくん

燃やせるごみや燃やせないごみの中には、資源物として出せる物がまだまだ入っています。限りある資源を有効に使うためにも、缶、びん、ペットボトルや紙類等の資源物は、分別して資源の日に出しましょう。

### 家庭ごみの中に含まれる資源物（22年度・重量比）

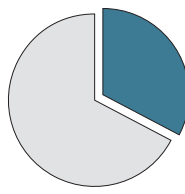


資源物混入率

9.9%

・紙類  
・ペットボトル

燃やせるごみ



資源物混入率

32.7%

・アルミ缶  
・スチール缶  
・瓶

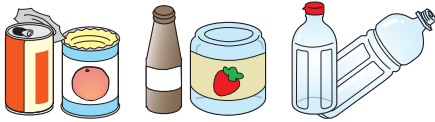
燃やせないごみ

資源物の分別や集積所への出し方など、詳しい情報は、「家庭ごみの分け方・出し方チラシ」や八戸市ホームページをご覧ください。



ひろってみなイカくん

### 毎週水曜日に収集する資源物



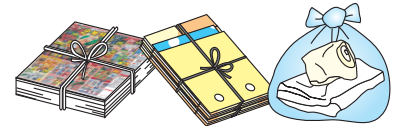
食べ物や飲み物が入っていた缶、瓶、ペットボトル

### 第1・3水曜日に収集する資源物



新聞紙、段ボール

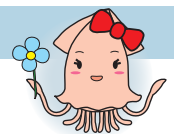
### 第2・4水曜日に収集する資源物



雑誌・ちらし、その他紙、綿（めん）の古布

## 出し方が分かりにくいごみの処理方法

ごみの出し方について寄せられた質問の中で、特に注意が必要な品目について紹介します。



きれいにしなイカちゃん

### 使い捨てライター（100円ライター）



中身を使い切ってから、**燃やせるごみ**へ。

ガスが残っている場合は、火の気のない、風通しの良い場所でガス抜き作業をしましょう。

〈ガス抜きの方法〉

- ①ライターを着火し、ガスが出るボタンを押したまま、火を吹き消す。
- ②輪ゴムやテープなどでボタンを固定して、ガスが出た状態のまま、しばらく置いておく。
- ③着火しない事を確認して、ガス抜き終了です。

### カセットコンロのガスボンベ、スプレー缶



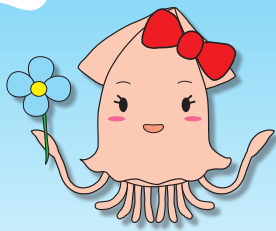
中身を使いきって、**穴を開けてから、燃やせないごみ**へ。

中身が残っている場合は、火の気のない、風通しの良い場所でガス抜き作業をしましょう。

〈ガス抜きの方法〉

- ①ガスボンベは、ガスの出口をコンクリートやアスファルトなどの硬いところに押し付けるとガスが出てきます。
- ②スプレー缶は袋に入れてからボタンを押し続ければ、ペンキなどが出てきても飛び散りません。
- ③ガスが出る音がなくなったら、釘などで穴を開けます。





きれいにしなイカちゃん

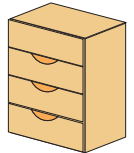
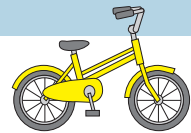
集積所はごみ捨て場ではなく、一時保管場所です。  
『自分の家の前が集積所だったら』という気持ちで、  
きれいに使うように心掛けましょう。

## 粗大ごみはどう処理すれば？



まもってみなイカちゃん

可燃・不燃ごみでも、指定ごみ袋に入り切らない大きさのものは、粗大ごみ扱いとなり、戸別収集での対応となります。指定袋に入れて集積所に出す方法とは異なりますので注意してください。



### 手順 1

粗大ごみ予約受付センターに電話で収集の予約をします。その際、処分したい粗大ごみの品目や数量を伝え、必要な粗大ごみ処理券の枚数を確認しましょう。

### 手順 2

粗大ごみ処理券を購入します。指定ごみ袋を販売している店舗で扱っています。



### 手順 3

予約した収集日の朝8時までに、粗大ごみに処理券を貼って玄関先などへ出し、回収してもらいます。

**申・問** 粗大ごみ予約受付センター ☎ 70・7155

## ご存じですか？ごみ減量推進員



けしてみなイカくん

市では、ごみの減量化、再利用および再資源化の推進に関することや、ごみの適正排出および不法投棄防止などを市民の皆さんにお知らせするため、町内会単位で「ごみ減量推進員」を委嘱しています。

これまでごみ減量推進員から寄せられた、地域で困っている主な問題や意見を紹介します。

### 「他地域からのごみを通勤途中に集積所に置かれてしまう。」



皆さんが利用している集積所は、町内会で管理しています。ほかの地域からごみが持ち込まれると管理の負担が増え、住民に迷惑がかかってしまいます。

ごみは自分の住んでいる場所の集積所に出しましょう。

### 「月曜日以外の祝日はごみ収集が休みであることが認識されず、ごみが集積所に出されてしまう。」



土・日・祝日、12月31日から1月3日までは、ごみ収集がお休みです。

ただし、月曜日が祝日・振替休日の場合と5月3日「憲法記念日」は、燃やせるごみに限り収集します。

### 「町内会などの集会でごみの出し方や分別について説明してほしい」



環境政策課では、各地域の集会などでごみの正しい出し方や分別についての出前講座を実施しています。町内会単位とは限定せず、ご近所同士で説明を聞きたいという場合でも対応いたします。お気軽に環境政策課までお問い合わせください。



第54回 慶長 寿彰さん  
(世界銀行 シニア都市環境スペシャリスト)

私は、世界銀行という国際機関で発展途上の国づくりや街づくりのお手伝いをしていきます。インフラ開発や災害被災地の復興といったハード面の整備もしますが、途上国の人たちが抱える地域の問題を、いずれはその地域の人たちが解決できるようにするための組織づくり、制度づくり、人づくりが主な仕事と言ってもいいでしょう。1994年に八戸を発つて以来、普段はアメリカの首都ワシントンDCに滞在していて、一年の三分の一くらいは出張で世界の様々な国々に出かけます。また、今までにオーストラリア第三の都市ブリスベンとスリランカの中心都市コロンボに赴任していた経験もあります。世界のどこにおいても、故郷である八戸のことはいつも気になるものです。例えば、いろんな国のいろんな街で和食屋に入ると、知らず知らずのうちに八戸の食材を探してしまいます。「これは、八戸のイカじゃないですか」とか、「これは、八戸の鯖じゃないですか」と、食材がどこから来ているのかを板前さんに尋ねるのが習慣になってしまいました。今まで、ブリスベンの和食屋で八戸のイカを食べ、コ

けいちょう としあき



1963年八戸市生まれ。学生時代に訪れたインドネシアで発展途上国に興味を持ち、国際公務員になることを決意。八戸市都市開発部で約4年間八戸市のまちづくりを実践した後、1994年からは世界銀行(国連の専門機関)で活躍。主に、途上国の地方自治体の育成や都市環境対策を支援。最近は、インド洋大津波、カシミール大地震などの災害復興にも従事。

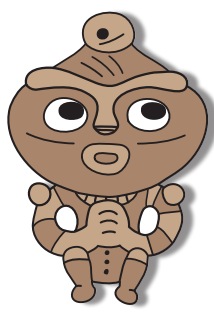
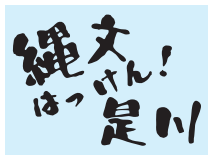
ロンボの和食屋では八戸で加工されたしめ鯖を食べました(産地はノルウェーでした)。サンフランシスコの日本食料店では、やはり八戸のしめ鯖がありましたね。残念ながら、ワシントン界限ではまだ八戸の食材にめぐり合っていませんが。

何年前か前から「八戸大使」という勿体無い役目をいただいて、八戸で出土された国宝「合掌土偶」が印刷された名刺を世界のあちこちで配りまくっています。大抵は、世界銀行の公的名刺と八戸大使の名刺の両方を渡すわけですが、二つの名刺を受け取ると驚く人が多くて、そこでよくコミュニケーションのきっかけができるのです。いわば、故郷の合掌土偶に異文化コミュニケーションの手助けを貰っている格好です。そんな故郷に、いつか何らかの恩返しをしなければいけないというも思っています。せめて地球市民としての自覚と八戸人としての誇りを忘れないよう、これからも二枚の名刺を配り続けます。

問 政策推進課 43・92333 47・1485

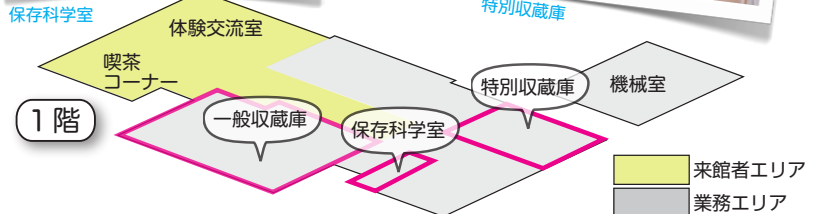
八戸市埋蔵文化財センター  
**是川縄文館**  
問 是川縄文館開館準備室  
TEL 38・9511 FAX 96・5392

是川縄文館は、是川遺跡や風張1遺跡などを通して、東北地方の優れた縄文文化を発信する施設・機関として、7月10日に開館します。  
今回は、鉄器や木器などを整理する部屋と収蔵庫をご紹介します。



4  
収蔵庫  
保存科学室  
(1階)

鉄でできた出土品は、土の中でサビてしまっているため、保存科学室で汚れやサビを落とします。接合・復元・図化されて報告書に掲載された遺物は、箱に入れて1階の収蔵庫で保管します。鉄や木の出土品は形が崩れることを防ぐため、24時間温度と湿度が管理されている特別収蔵庫に保管されます。



次回は展示室などを紹介します